

平成27年第1回定例会会議録（第2号）

平成27年3月4日

○出席議員（25名）

1番	森	大輔	君	2番	三重	忠昭	君
3番	手束	貴裕	君	4番	野上	泰生	君
5番	森山	義治	君	6番	穴井	宏二	君
7番	加藤	信康	君	8番	荒金	卓雄	君
9番	松川	章三	君	10番	市原	隆生	君
11番	国実	久夫	君	12番	猿渡	久子	君
13番	吉富	英三郎	君	14番	黒木	愛一郎	君
15番	平野	文活	君	16番	松川	峰生	君
17番	野口	哲男	君	18番	堀本	博行	君
19番	山本	一成	君	20番	永井	正	君
21番	三ヶ尻	正友	君	22番	江藤	勝彦	君
23番	河野	数則	君	24番	泉	武弘	君
25番	首藤	正	君				

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市長	浜田博	君	副市長	中尾薫	君
教育長	寺岡悌二	君	水道企業管理者	永井正之	君
総務部長	伊藤慶典	君	企画部長	釜堀秀樹	君
建設部長	岩田弘	君	ONSENツーリズム課長	大野光章	君
生活環境部長	浜口善友	君	福祉保健部長兼福祉事務所長	湊博秋	君
消防長	笠置高明	君	教育次長	豊永健司	君
政策推進課長	稲尾隆	君	次長兼観光課長	松永徹	君
文化国際課長	田北浩司	君	商工課長	挾間章	君
農林水産課長	八坂秀幸	君	社会福祉課長	安藤紀文	君
児童家庭課長	江上克美	君	高齢者福祉課長	中西康太	君
健康づくり推進課長	甲斐慶子	君	建築住宅課長	江口正一	君

次長兼建築指導課長 竹 長 敏 夫 君 学校教育課長 篠 田 誠 君

○議会事務局出席者

局 長	檜 垣 伸 晶	参事兼庶務係長	宮 森 久 住
次長兼議事係長	浜 崎 憲 幸	次長兼調査係長	河 野 伸 久
主 幹	吉 田 悠 子	主 査	溝 部 進 一
主 査	波多野 博	主 任	甲 斐 健太郎
主 事	穴 井 寛 子	速 記 者	桐 生 能 成

○議事日程表（第2号）

平成27年3月4日（水曜日）午前10時開議

第 1 議案質疑、委員会付託

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（吉富英三郎君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第2号により行います。

日程第1により、上程中の全議案のうち議第1号平成26年度別府市一般会計補正予算（第5号）を初めとする議案29件に対する質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。順次発言を許可いたします。

○4番（野上泰生君） 今回の3月議会において、地方創生先行型事業が1億4,500万円ほど提案されておりまして、その中で私は、総合戦略の策定事業及び次世代育成に関する経費に関して確認していきたいと思っております。

まず、この総合戦略策定に要する経費が、地方創生先行型ということで1,000万円ほど計上されておりますが、こちらの総合戦略策定そのものの趣旨、それと平成27年度から別府市のほうは基本計画、後期に入っていくわけですけれども、その策定もあるということで、こちらとの兼ね合いについて、まずはお聞かせください。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

まず最初に、総合計画等の関係ですけれども、本市は、平成23年度から32年度までを目標年度とする本市のまちづくりを実現するための計画を推進してきました。今、議員がおっしゃったとおり、平成28年度から後期基本計画ということになりますので、これまでその計画の見直し、それから前期における成果検証を行って、社会経済状況の変化に合わせて見直していこうということで取り組んでいましたけれども、このたび国のほうから、まち・ひと・しごと創生法が施行されて総合戦略ということになりましたので、そこは一体的な関係で計画をつくっていこうということで方針を決定しております。

それから、今回3月補正で上げさせていただいている総合戦略策定の経費1,000万円ですけれども、国の地方創生先行型の交付金を充てるようにしております。そのうち総合戦略策定支援業務等委託料として826万6,000円を計上しておりますけれども、その主な内容は、外部コンサルの専門性によって本市の人口それから産業、また国のビッグデータ等を活用して基礎資料の分析を行いたいというふうに考えております。さらには総合戦略の策定に係る報告書の取りまとめと、4月に設置を予定している市民会議の運営支援を委託しようというふうに考えております。

ただ、総合戦略の計画自体は、広く住民それから産官学金労の意見等を集約して、自治体みずからが起草して、そして本市独自の戦略をつくり上げていきます。コンサルタントへのいわゆる丸投げとかいうことは一切考えておりませんし、また国の交付金の使途としてもそれは認められていないということでもあります。

○4番（野上泰生君） 別府市の後期の基本計画と一体ということで、たまたま別府の場合は来年度策定をして、平成28年度からその後期の基本計画をしていくということで、タイミングもぴったり合ったということでもよかったなと思っております。ちょうど市長選も行われますし、新しい市長のもとで今後の別府市の成長戦略であったり基本的な計画が決まられていくということは、タイミング的にもちょうどいいなというふうに思います。

それと、説明にあったとおり、1,000万円の中で826万円が外部のコンサルに業務委託で、ちょっと気になっていたのですが、その辺に関しても基礎的な分析だったり、そういう専門的なことが必要なところに対して使われるものであって、計画の中身自体は住民であったり産官学金労ですか、もしくは自治体が関与してつくっていくということで、それでいいと思っております。その策定のプロセスがやはり大事であると考えています。外部コンサルの専門性を活用しながら市独自の総合戦略を立てていく上でやはり大事なものは、市の職員さんたちがみずからの計画、みずからの目標設定としてしっかりと要は参画をしていながらやっていく。当然ながら市民も参画していくということなわけですけれども、まず

最初にお伺いしたいのは、この市役所内部において、どのような体制でその参画というものを実現していくのかお聞かせください。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

市長を本部長とする本部会議のもとで関係 19 課の課長、それから係長級から成る総合戦略策定庁内会議において、4 月までに計画の骨子案を作成する予定です。人口減少問題は、ただ次世代に対して多大な影響を与えますので、中堅若手職員にも声をかけてワーキンググループというものを設置いたしました。各部からの推薦それから公募によって 19 名を選抜し、2 班に分けて今協議を行っているところです。縦割り型の庁内組織、庁内会議と横断型のワーキンググループを織り合わせて、いいものをつくり上げていきたいと考えております。

また、並行して民間との意見交換会を、今月 19 日に予定しております。関係課、担当課を通じて各層から参加者を募って、地方創生について議論を行う予定になっております。この結果骨子案は、本部会議で正式に決定した後、市民会議のほうに諮問し、素案についてパブリックコメント等を実施しながら答申を受けて、11 月までに策定したいと考えています。

○4 番（野上泰生君） 中堅若手を公募というか、やる気のある方々が今手を挙げてきて、それが 2 班に分かれて議論をしているという話。

ここでお願いなのですが、その方々というのは、将来市役所をしょって立つような人材に育っていくべきだと思うので、その方々に対して、例えば専門的な分野で活動している方々が話をしていく機会であったり、もしくは先進的な活動をしている自治体の視察に行くとか、そういった本当にいい政策をつくっていく上で、いろんな知見を広めていくような活動に対しても、ぜひ時間と機会と予算を提供してほしいというのが、お願いの 1 つです。

もう 1 つ、市民会議ということが構成されていくわけですが、この市民会議ですね、総合戦略を諮問していくということで非常に重要な役割を市民の立場から担うということで、これはどういう構成でどういう役割を担うのかということ、まずお聞かせください。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

市民会議は、先ほど申し上げたように、広く住民並びに産官学金労から参加していただき、20 名程度で構成する予定です。別府市の人口の現状と 2060 年までの将来推計、いわゆる人口ビジョンを示し、地方創生総合戦略について議論を深めて、計画が絵に描いた餅にならないように実効性のあるものにしていきたいと考えております。総花的な計画ではなく、重点的かつ戦略的な施策にまとめていきたいと考えております。

○4 番（野上泰生君） この市民会議に関しても、こちらからの、私の要望としましては、いわゆる充て職的なものはもう絶対避けていただきたい。それぞれの分野において本当に活動している実務者もしくは経営者を中心に真剣な議論ができる、いわゆる証拠をつくるようなための会議ではなく、本当に議論が起きていくような市民会議であってほしいというふうに要望をいたします。

次は、この総合戦略の目標においてちょっと専門的ですが、成果指標、いわゆる K P I という英語なのですが、これは日本語に訳すと「重要業績評価指標」というのですか、このようなものを設定して、進捗や成果の管理の評価を行うというふうなことが言われています。これ、正直、別府市の基本計画のいわゆる成果尺度というのは、過去も議会で何度か指摘させていただいていますが、行動指針なのか成果指標なのかははっきりしない、もしくは漠然とした言葉だけが並んでいたりというふうな状況があるので、できるだけ明確な成果尺度、成果指標を定めてほしいというふうにお問い合わせをしてきましたのですが、今回国

のほうからもしっかりとこの成果指標、KPIを定めましょうということが出ています。これはこれで本当にいいことだし、ぜひと思うわけですが、やはりこのKPIを、どのようなものを定めていくかというのは大変重要なことだし、それぞれの施策が、管理していく上でも大事なのですが、私は、市民会議でもいいし外部でもいいわけですが、このKPIの定め方に対しての専門家、つまり事業評価であったり計画、政策、いわゆる公共政策をつくっていく上でのこのような成果指標をどうつくっていくか、そういうふうな専門家をぜひとも探して活用すべきだと思うわけですが、そこに関してはどのように考えているか、お聞かせください。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

総合戦略の策定に当たっては、外部の有識者の専門的な知見をぜひ活用させていただきたいと考えておりますけれども、その後の進捗管理が、またより重要になると考えております。計画は5カ年ですので、目標の設定、今KPIというお話がありましたけれども、目標の設定に対する評価をPDCAサイクルでやって改善していかなければならないと思いますし、また目標の設定は原則数値ということになっておりますけれども、御指摘のとおりなかなかその数値目標は立てられない。どうしても成果ではなく結果になってしまうという部分もありますので、その辺も含めて今回、総合戦略の中でしっかりと見続けていきたいというふうに考えております。この目標に対する達成状況を客観的に評価するためには、行政内部の評価だけではなかなか無理があるかなとも考えておりますので、外部の視点での評価は必要だと考えております。おおむね1年後から検証をやっていくこととなりますけれども、外部の部分に関しましては、議会の権能も含めてどのような形で客観的な評価をやっていけるかということを検討していきたいと思っております。

○4番（野上泰生君） ぜひ、この公共政策の評価の手法に関しても、部課長さん初め専門家と研修等をしていきながら、しっかりとこの機会に形づくっていただくことでよりよい計画行政というか、そういうものができるのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

この分の最後なのですが、今国のほうは、いわゆる国で働いている志の高いやる気のある若手官僚、前例踏襲型とかそういった方でなく、本当に新しい地方というものを切り開いていきたいという志を持った若手官僚を、地方側が要求すれば派遣するというふうなことを言っているわけですが、そのことに関して別府市の現在の方針というのはどのように考えているか、お聞かせください。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

今、議員からお話があった部分は、地方創生に係る国の職員等によるコンシェルジュという部分だと思います。国の資料、通達によると、総合戦略の策定から職員を派遣してもよいという形になっておりますが、今のところこの総合戦略の策定に関してはそのような予定にはなっておりません。ただ、今後そういった国の職員を受け入れて相談するような体制をとったほうが良いという判断がなされるのかどうかについては、庁内の中でしっかりと議論していきたいと思っております。

○4番（野上泰生君） これも正直言って、次の新しい市長さんが決めるべきことかなと私は思うのですが、私はやはり先ほど言ったように、庁内のワーキンググループというのが中堅若手で構成されていくわけですね。その方の視野を広げるとか、さまざまな機会をつくっていく上でも、ぜひ国のいい人材だというのが前提なのですが、ぜひ若手官僚を招いて、そういう人たちと一緒に国の大きな方向性であったり、各全国のさまざまな事例であったり、そういうものを参考にしながら、別府市としてどのような将来像を描いていくのか、それを一緒にやっていくのか。そういうふうな議論がなされるほうが良いのではないかと思いますので、それは要求をしておきます。

では、この項は終わりにしまして、次、次世代育成に要する経費に関してお伺いをいたします。

この次世代育成に要する経費の中で、不妊治療への助成ということが予算で提案されています。予算額の大幅増ということが気になって、私はこの不妊治療への助成制度に関しては、実は以前も調べたことがあって、大分市と別府市を比較すると、大分市のほうが助成額が大きくて、別府市はある意味ここではおくれをとっているのかなというふうに思っていました。したがって、この経費に対しての質問をもう一回して、実際はどうなったのかというのを聞こうと思ったのですが、きのう、ちゃんと説明を受けて、実は別府市は県の助成制度と併用して使える。大分市のほうは、実は大分市の制度しか使えない。そういう違いがあって、結論から言うと、大分市よりもむしろ別府市の不妊治療への助成制度というものは恵まれているのだ、すぐれている制度であるということが確認できましたので、この部分に関しては了解しました。つまり、その制度内容そのものに関してはこれでいい、既存のままでいいということですね。

もう1つ聞きたいのは、その助成の、しっかりとそれが使われているかということなのですが、年度別に今この不妊治療の助成費の制度というものはどのような推移を示しているかお聞かせください。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

不妊治療費の助成件数は、年々増加をしております。過去3年で申し上げますと、平成24年度が55件、平成25年度が71件、今年度見込みでございますが、78件を予想しております。

○4番（野上泰生君） ありがとうございます。きちんとこの制度を使う方がふえているということで、安心しました。やはりこの治療によって生まれるお子さんが少しでもふえていけばいいなというふうに思うわけですが、では実際、今回のその補正において、この制度の全体の金額というかボリューム感、どれぐらいで金額を上げているかをお聞かせください。何人ぐらいが使うことを前提に設定しているかをお聞かせください。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

今後は制度の周知等をこれまで以上に積極的に行い、利用率を上げたいと考えております。次年度の1人当たり助成上限額10万円を100人分として、予算を1,000万円計上させていただきます。

○4番（野上泰生君） こちらのほうも現状よりもふやして100人分、予算額的には1,000万円として計上していくということで、これもいいなというふうに思います。

最後、もう1つだけ。これは実は従来的一般会計の予算の中でも使われてきたわけですが、今回どうして地方創生先行型としてこの予算を計上したのか。その趣旨について、まあ、狙いですね、についてお聞かせください。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

不妊治療費の助成は、既存事業でありますけれども、新規の予防接種助成事業と組み合わせることで子育て支援の環境整備の一環として取り組みを強化したいと考え、今回の交付金事業に計上いたしました。交付金事業を活用することで別府市の総合戦略に盛り込まれ、今後は重点化して子育て支援に取り組むことができると考えております。

○4番（野上泰生君） つまり、この総合戦略に意図的に盛り込んで、この不妊治療の助成を重点的な施策として位置づけしてやることで、今後さらに、もしも多くの方がこの制度を使うときにも対応できるような位置づけに格上げしていく、そういうふうに理解をしました。ぜひともこの部分は多くの市民の皆様にも、まだもしかしたら知らない方もいるかもしれないので、積極的に広報していただいて、どんどんこういうものを使っていただいて、やはり少子化問題に対して解決策の1つとして活用ができればいいなというふうに思

います。

- 10番（市原隆生君） よろしくお願ひします。初めに、質問の2番、3番、それから9番、10番につきましては、所属する委員会の中の範囲になりますので、これは省略したいというふうに思ひます。これはまた委員会の中でお聞きしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

それでは、最初の1番目の訪日外国人の食文化等普及に要する経費についてお尋ねしたいと思ひます。

まず、この事業内容について説明をしてください。

- 文化国際課長（田北浩司君） お答えいたします。

当事業につきましては、市内に在住するイスラム教徒の方々が生活しやすいよう、さらにはイスラム圏の観光客の受け入れ対応ができるようハラル、これはイスラム教徒の戒律上許されたものという意味でございます。このハラル対応等の環境整備を行ひまして、留学生等の若者の定住や地域の活性化を図るものでございます。

事業内容としましては、県、それから県や大分大学等で構成されました協議会に参画し、商品開発及び販路の構築に取り組み、ハラルに対する理解を広めるため研修会の開催やハラルに対応するレストランや旅館・ホテル等の普及に取り組みます。また、整備した内容を在住のイスラム教徒及びイスラム圏観光客に周知するための、インターネット上での宣伝をしていきたいと考えております。

- 10番（市原隆生君） そこで、現在市内に何人ぐらいのイスラム教徒、イスラム圏の方が来ているのかということと、生活上どのようなことで苦心をされているのか。その点につきまして、わかる範囲でお答えいただきたいと思ひます。

- 文化国際課長（田北浩司君） お答えいたします。

現在、イスラム教徒の方々が、留学生及び在住のイスラム圏の方を含めて300人から400人いると言われております。

それから、どういうことに困っているかということですが、特に留学生、初めて来たイスラム圏からの留学生などに関しては、やはり食べるものに困っているということ、留学生から私も直接お話を聞いております。それで、何とか市内でイスラム圏、ムスリムの方々が食べられるレストランや食堂、それから食品関係も含めてそういうことが、留学生が来たときに買いやすい、食べやすい、そういう環境が必要ではないかと考えて、この取り組みを考えた次第でございます。

- 10番（市原隆生君） ありがとうございます。非常によい取り組みだというふうに思ひますし、これは市の取り組みというもの、先ほども課長が少し触れていただきましたけれども、ぜひともよくPRをしていただいて、別府市内の観光客の増加につなげてもらいたいというふうに思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。

では、次の質問に移ります。べっぷプレミアム商品券発行に要する経費ということでお尋ねをいたします。

この事業につきましても、事業内容と期待できる効果について、まず御答弁ください。

- 商工課長（挾間 章君） お答えいたします。

事業の概要でございますが、発行額が一応12億円、それは10億円プラスプレミアム20%の2億円、その事業費総額が12億2,700万円になっております。

商品券の購入対象者ですが、これは市内外の個人を対象といたします。

それと、発行額が1冊につき1万円ですが、1人10万円まで購入ができるということになっております。

発行冊数は10万冊ということで、売り切れ次第販売は終了いたします。

事業期間でございますが、平成27年、ことしの6月末から平成27年12月末まで販売

期間の予定をしております。

大体概要的なものはそういうことですが、効果ですが、この商品券の発行は即効性がありまして、消費喚起に大変有効であるということをお聞きしております。先駆的に実施した自治体では、新たな消費に結びついたという倍率が出ておりまして、約2.5倍まで結びついたという実証があります。そのことで地域の循環、経済の循環に大変役に立つと考えております。

○10番（市原隆生君） 済みません、ここを少し掘り下げていきたいと思うのですが、今大変な効果が期待できるということでありました。これは使用できない店舗等があるのでしょうか。また、小規模店に対する気遣いといいますか、その点がどのような形で盛り込まれているのか、その点だけ説明をしてください。

○商工課長（挾間 章君） 利用できない店舗というのは、今のところは、そういった風俗的な部分についての店舗には利用はできませんけれども、前回の平成21年度にプレミアム商品券を実施しておりますが、それと同様、各店舗のあらゆる別府市の小売店、それと大型店等に加盟していただいて利用はできるということになっております。

○10番（市原隆生君） ありがとうございます。

あと、今回の計画につきまして、別府市独自の取り組み、こういうところが今回独自で、よそがやっていないのではないかとというような点がありましたらお答えしていただきたいと思っております。

○商工課長（挾間 章君） このプレミアム商品券は、大分県全市町村で今実施するという予定をしておりますが、別府市独自ということですが、販売対象者を今までは別府市民とか市内の者だけということでしたが、今回は、別府市はほかの市町村とは違って市外の方も購入していただいて、域内の商店等で商品を購入していただくということを考えております。

○10番（市原隆生君） 外のお金も別府市内に引っ張ってくるということですね。この点ちょっとお願いをしたい点があるのですけれども、買い物に困っているという高齢者の方がおられます。これは中山間地等だけではなくて、昔からある集合住宅でも長年住んでおられて、以前は車で買い物に行っていたけれども、最近車にも乗れなくてタクシーで週に何回か買い物に行き、その往復のタクシー代だけでも結構な金額になるのだという声も聞いております。こういった方々がさらに買い物がしやすいような形で、そういった働きかけをしていただきたいと思うのですけれども、その点盛り込むことができないか、いかがでしょうか。

○商工課長（挾間 章君） 今回の加盟店では、コンビニ等というのも皆さん入っていただけると考えております。今はセブンイレブンとか、そういったものの宅配はやっていると思いますので、そういった加盟店の受け付けをする際に、そういった部分についてもお願いはしていこうかと考えております。

○10番（市原隆生君） よろしくお願いたします。

では、続きまして、ふるさと旅行券発行に要する経費ということでお尋ねをします。

この点につきまして、別府市の進め方、それから県の事業との兼ね合いについて、また目的と内容についてお尋ねをしたいと思います。よろしくお願いたします。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

まず、御質問がありました目的からお話をさせていただきます。別府市の宿泊客が最も少なくなります5月中旬から7月中旬までの閑散期におきまして新規旅行事業の開拓、それからリピーターの促進によります宿泊客の増加、これに伴う市内への消費の波及を目的に実施するものでございます。

事業の内容でございますが、現行、旅行先の観光情報の検索並びに宿泊予約方法として

大きな割合を占めておりますインターネット会社の主要3社と連携いたしまして、宿泊料金を割り引きいたします宿泊クーポン券を発行いたしまして、別府市への宿泊促進を図ります。また、主要3社以外のネット予約につきましても、別府市旅館ホテル組合連合会と連携いたしまして、主要旅行会社と同様に宿泊クーポン券を発行いたしまして、実施期間中の宿泊客の増加を図りたいと考えております。

それから、県との整合性というような御質問でございます。まずこの前段に、国から宿泊金額に対しまして割引率が5割を超えてはいけないというような指示もございました。それから、御質問にありましたように、同時期に大分県もこういったような事業を展開するような予定にしております。まず大分県の部分を申し上げますと、2人利用の宿泊金額2万円以上を対象に1部屋8,000円、それから3人以上利用の宿泊金額3万円以上に1部屋1万2,000円の宿泊クーポン券を発行しようというふうな予定にしております。したがって、別府市は、県が対象としていない、先ほどの例で申し上げますと2万円、3万円、これに満たない金額以下の部分を宿泊金額の条件に応じまして、2人利用最大7,000円、3人以上最大9,000円の宿泊クーポン券を発行する予定でおります。さらに同様に、大分県が対象としておりません1人利用に3,000円、これは宿泊金額が6,000円以上という前提でございますが、1人利用に3,000円、2人利用、3人以上の利用に平日割、それから連泊割等の別府市の独自の特典も予定しております。

○10番(市原隆生君) この事業につきましては、全国、これは国が音頭を取ってやっているわけですから、全国どこでも展開をするというふうに聞いております。これは別府市にとってほかに負けない工夫というものがありましたら、お答えいただきたいと思っております。

○次長兼観光課長(松永 徹君) お答えいたします。

まず、今御質問がありましたように、今回の交付金を利用して国内各地でこういったことが計画されているようであります。ただし、今までの情報を集約しますと、おおむねやろうとしているところは年度の後半、ここに向けて今準備をしているような状況のようであります。したがって、我々は、先ほど申しましたように、年度の早い段階で実施しようとしているところは余りないのかな。そうしますと、そのタイミングでいけば、ほかの市町村と競合しないというような状況がつけられるのかなというふうには考えております。

○10番(市原隆生君) しっかり観光、この浮揚にむけて努力していただきたい。また、この事業が終わった後、また落ち込みがないというように、この点にもしっかり方策を持って対応していただきたいということをお願いして、次の質問に移ります。

公衆無線LAN環境整備に要する経費ということでお尋ねをしますけれども、この点、この事業内容について、まず初めにお答えください。

○次長兼観光課長(松永 徹君) お答えいたします。

事業内容といたしましては、国内外から別府に訪れます観光客の方々に対しまして、Wi-Fiを設置することによりまして、観光情報を入手しやすい環境を整備するものでございます。特に外国人観光客の方は、御承知のように旅行先の情報を入手する際、主に携帯端末などを利用することが主流となっております。インバウンド対策として極めて重要性の高いものと捉えております。設置場所といたしましては、今の予定でいきますと、13カ所の公共施設等にWi-Fiの機器を26個設置するようなことを考えております。

○10番(市原隆生君) まず、その1基についてどの程度の端末が使用可能になるのか、その点はいかがでしょうか。

○次長兼観光課長(松永 徹君) お答えいたします。

利用される方の使用方法にもよるわけでございますが、データ量が比較的少ない場合は最大1カ所で100名程度の通信が可能となっております。また、電波の届く距離でござい

ますが、設置場所それから機種、障害物の有無にもよりますが、一般的には 50 メーターから 100 メーター程度であれば通じるというようなことが言われております。

- 10 番（市原隆生君） そこで、ハード面の整備というのはもちろん必要ですけれども、配信するソフトが重要だというふうに思っております。この前もお話を聞く中で、さまざまな団体でいろんな観光情報については配信していただいているということでありましたけれども、やはりこういったところでそれぞれの観光客が情報をゲットして、ゲットした情報についてぜひ行ってみたいというふうに思って、そういうふうに思っただけのような情報の配信をしていただきたい。また、さまざまなそういう情報の発信元があるというふうにお聞きしましたがけれども、ぜひ迷わず、統一していただいた内容といいますか、観光客が本当にわくわくするような内容にしていいただきたいと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

- 次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

今回の予算計上につきましては、W i - F i を設置するための機器、それから回線等のハード面が中心となるわけでございます。御質問のとおり別府を訪れていただく観光客の皆様へどのような内容の情報を届けるかという、いわばソフト面の充実が非常に重要というふうに考えております。年次計画によりまして観光情報が充実できるよう、今申し上げましたソフト面の整備等にまた改めて取り組んでいきたいと思っております。

- 10 番（市原隆生君） よろしくお願ひします。

それでは、次の誘客宣伝に要する経費ということでお尋ねをしていきたいと思ひます。

この点につきまして、まず事業内容をお尋ねしたいと思ひます。

- 次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

別府市の宣伝部長べっぴょんを通じまして、別府市の魅力の情報発信、それから観光情報の大きな情報元となっているウェブを活用いたしまして情報発信等を行ひまして、別府市への誘客を図ろうとするものでございます。また、デスティネーションキャンペーン後の誘客事業といたしまして、大手旅行代理店とのタイアップによりまして誘客促進事業、さらに今年度好評でございました、先日開催されましたが、講談社との連携事業等を実施いたしまして、1年を通じた誘客宣伝に取り組もうというような内容でございます。

- 10 番（市原隆生君） この事業の中でべっぴょんの着ぐるみもう 1 体ふやすということでありましたけれども、子どもたちが参加するようなイベントに、学校の運動会とか文化祭等も含まれると思ひますけれども、そういったところでの露出というのがちょっと少ないのかなというふうな意見もお聞きをしております。この点について、どのようにお考えでしょうか。

- 次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

べっぴょんは、ありがたいことに誕生以来大変好評をいただきまして、県内外及び市内のイベント等へ出演しております。そういうことで、別府市の宣伝に大きな効果を上げてもらっているというふうに考えております。これまでの出演回数は、現在まで県外で 35 回、県内 180 回の合計 215 回、それからべっぴょんにかかわる商品でございますが、44 件の申請がございまして、現在 21 件が商品化されているというような状況でございます。

こういった状況もございまして、今回新たにべっぴょんの着ぐるみを、これはあえて「1 人」と言わせていただきますが、1 人つくりまして、既存のものと合わせまして 3 人体制でこれまで以上の露出度、活動機会をつくれるように頑張っていきたいと思っております。

- 10 番（市原隆生君） 後ろで「少ない」という声がありましたけれども、私もそう思ひます。もう少し露出がふえるようにしていいただきたいなど。また、さまざまな商品開発がされているということでもありますけれども、今後、庁舎内でそのグッズの販売等はしないので

しょうか。私も今まで行政視察に行ったところで、それぞれの県また市でつくっております、そういったキャラクターの商品化されたものが、それぞれの庁舎内の売店で売られたりということもされておりますけれども、その点はいかがでしょう。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

現在、一部観光協会のほうで販売はされておりますが、大変申しわけないのですが、一元化された形で販売しているところというのはございません。したがって、庁舎内になるのか、あるいは違うところになるのか、これは別にして、そういった商品を買えるような、どの商品も買えるようなところは整えたいというふうに思っております。

○10番（市原隆生君） よろしくお願ひします。ますますそういった露出を高めて宣伝に効果を上げていただきたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。

それでは、次の質問です。移住者居住支援に要する経費ということで、お尋ねをします。

この点について事業内容と、それから期待できる効果について一緒にお尋ねをしたいと思ひます。

○次長兼建築指導課長（竹長敏夫君） お答えいたします。

移住者居住支援事業でありますけれども、これは、ひと・まち・しごとの地域創生の事業の一環として取り組む予定であります。この事業については、県外から別府市への居住者を対象といたしまして、県外に、過去5年間県内に住んでいない方を対象として、別府市の空き家バンクに登録、これは現在、別府市に空き家バンクはこれから策定する予定ですが、この空き家バンクに登録した家を購入される方、もしくはその空き家バンクに登録した家を所有されて、県外からの居住者を賃貸契約で呼ばれる方を対象としております。それらの住宅の内外装の改修費用、それから台所、トイレ等の水周り等の改修費用が中心になると思ひますけれども、それらの改修費用を、150万円を超えた場合については上限100万円、それから150万円未満についてはかかった費用の3分の2を市費と県費、国費と合わせて補助しようというものであります。そして、おおむね10年以上住んでいただこうと考えております。以上が概要です。

○10番（市原隆生君） それは何件分ですか。その点はいかがですか。

○次長兼建築指導課長（竹長敏夫君） 3件分、300万円の予算計上をしております。

○10番（市原隆生君） そこで、3件分の予算計上だということでお聞きしました。この事業、3件分ですから、すぐに終わってしまうのかなという気もするのですが、この事業終了後の空き家対策についてどのようにお考えなのでしょう、お尋ねします。

○次長兼建築指導課長（竹長敏夫君） 現在のところ、国の平成26年度の3月補正予算を受けまして、事業を平成27年度に実施する予定であります。それ以降につきましては、今回が先行型といいますのは3月補正の部分でありますので、今後、その3件分の申し込み状況とか、それから居住者等の考え方等を把握しまして、その時点でまた次のステップになろうかと思ひます。

○10番（市原隆生君） 私は、空き家のことについては前にも質問をさせていただいて、気にかけている問題ではありますけれども、今回3件分で、3件分の範囲ですというお答えを聞いて、今後、これで切れてしまわないように、しっかりまた空き家対策について取り組みをしていただきたいということを強く要望しておきたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。

では、最後の質問と申しますか、議第37、38、39号と、もうまとめてお尋ねをしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

これは、今回この3つの条例が変わるということでありまして、このことについて今までの入居者、またこれから入居しようとしてされている方について、何か変化があるのでしょうか。その点はいかがですか。

○建築住宅課長（江口正一君） お答えいたします。

制度導入後の入居者の方々のメリットといたしましては、現在、身体上の理由等により住みかえの順番待ちをされている方が、今後市営住宅並びに県営住宅双方が住みかえ先の対象となることにより、早期解消が期待されるところでございます。

○10番（市原隆生君） それはメリットについてですね。そのことではなくて、私は、今入っている方が何か不利益を受けるのかどうか、その点についてお尋ねをしたのですけれども、そこはいかがですか。

○建築住宅課長（江口正一君） お答えいたします。

管理代行制度では、住宅や駐車場の使用料の決定や減免、訴訟関係以外の業務は委託可能となっております。一方、指定管理者制度は、入居者の募集や修繕業務の行政判断が不要な業務のみが委託可能となっております。今後、この委託が、入居者または申し込み者のデメリットとならないように、委託先と細部にわたり十分協議をしていきたいと考えております。

○10番（市原隆生君） そこで、この議第38,39号についてになるかと思うのですが、住宅の1階部分が空いていて全く埋まらないという状況、また議第39号になりますか、空いているところが埋まらない状況というの今発生しているのかと思いますけれども、その点について地元の声として、いい形で活用させていただきたいというようなことも言われているというふうにお聞きをしましたけれども、その点について、この条例一部改正される中に、もっと便宜を図るような形でいい利用ができないのかどうか、その点いかがでしょうか。

○建築住宅課長（江口正一君） お答えいたします。

今、議員の御質問は店舗のことだろうと考えております。指定管理者制度は、今後その店舗等も条例の中に含まれるのですが、入居者の募集や修繕業務の判断が不要な業務が委託可能となっております。よって、店舗使用料の減免につきましては、今までの条例と変わりなく、引き続き市長が決定することになりますので、今後も十分検討していきたいと考えております。

○10番（市原隆生君） 最後をお願いですけれども、空いたところをもうそのままにしない。地域の方の、これは一般質問でも学校統廃合の跡地について質問させていただきましても、空いたところをそのままにしない、そのような姿勢で今後臨んでいただきたいというふうに思いますので、強く要望して、私の質問を終わります。

○7番（加藤信康君） それでは、質疑予定表に沿っていきますけれども、まず最初に、今回の補正の感想を先に述べてから入りたいと思います。

収入を見てみますと、国の施策によるものが非常に大きいですね。国の経済対策によります消費喚起生活支援型、それから地方創生事業の先行型ということで、国がこの経済対策、地方までしっかりと波及するような意気込みというのを感じております。ただ、この事業の中身ですね。消費喚起型は、プレミアム商品券とふるさと旅行券ですね。それで地方創生型事業も、これはこの中の総合戦略策定事業については、国のこういう法律ができたということで、あえて国にそろえていくその必要性からやらなければならない事業だというふうに思いますけれども、この地方創生型事業を見ますと、これまで市としても計画があったけれども、やりたかったけれども、なかなかすぐにできない事業を、チャンスだということかなり苦労して上げてきたなという感じがいたします。

予算の確保というのは、全て事業計画を立てた上で、その上で順番にこうやっていくというのが基本だったと感じますし、そういう意味では政策推進課が常に高い壁となって、私はいつも言っていますが、なかなかその理由はすぐに、緊急性もありますけれども、進まない。そういう中でこういうチャンスのおかげに各担当が、うまくこの国の予算等

を利用してやっていっていただくというのは大変いいことだなというふうに思います。

ただ中身を見ますと、一度限りで済む事業と、例えば先々、今後どうするかということも考えなければならない分。同時にまた商品券みたいに市民からの要望がひょっとしたら出てくる。こういう部分がありますから、しっかり検証、効果の検証を同時に進めながらやっていかなければならない、次の対策を組んでいっていただきたいなということをお願いして、質問に入りたいと思います。

最初に、外国人受入体制整備に要する経費です。

済みません、最初に課長と少しこのお話をさせていただいたのですが、なぜこの外国人受入体制が必要になったかという部分がちょっとわからなかったのです。要は何が困っているかなというところをちょっと説明していただきたいのですが、お願いします。

○文化国際課長（田北浩司君） お答えいたします。

最近では留学生、特に大学院生として市内大学に入学した場合に、その家族も別府にいらっしゃるといことが多く、奥さんと子どもが別府で生活されているということです。昨年の9月30日現在ですが、市内幼稚園、小学校、中学校に約20名の子どもさんたちが学んでおられます。そして、その幼稚園、小学校、中学校に入学するために市役所に手続に来られますが、日本語ができないということで手続に大変苦労されている状況があります。そのために外国人相談窓口を設置しまして、関係課へ同行するサポート体制の充実を図ってまいりたいということをお考えの次第でございます。

○7番（加藤信康君） 実態を知りませんでした。APUができて留学生がたくさんいる。僕は、独身で単独でほとんどの方が来ているなどと思いきや、こういう話を聞きますと、大学院生で最初9月、外国人の方は9月の入学が多いだろうと思うのですが、9月に入学してから二、三カ月後に家族、子どもを連れてくる。そういう方々がいるということ、これはやっぱり驚きだなというふうに思いました。すなわち生活の場として、家族の生活の場としてこの別府に来られる方もおるといことで、極めて別府も国際的なまちに変わってきているというふうに思います。

そういう中で今回の困り事は、留学生本人よりもその家族の方ということなのですね。今幼稚園、小学校そして中学校、いろんな子どもたち、場合によってはその家族も、奥さんも何らかの手続をしなければならないと思うのですが、それで非常に困っている。要はやりとりする中で、家族が来て子どもが別府に住むときに国の旦那さんの収入状況、昨年度の収入状況が必要になってくる。すなわち就学援助を受けられるか受けられないか。ひょっとして受けられるなら外国人でも受けたい。その就学援助を受けるための収入証明書は、結局国にもう一遍帰るか要請、どこかの領事館あたりで取れるのかもわかりませんが、それを求めていかなければならないということも聞きました。大変なだなというふうに思いましたけれども、今回このいいチャンスでそういう準備をしていこう、対策を組んでいこうというのは大変いいことだと思いますが、これは学校のほうに何とかお願いできる部分もあるのではないかなと思うのですが、事前にそういう証明書が要るのであれば留学生に、まずやっぱり家族が別府に来るのであれば、大学のシュエーデンオフィスの方に、これこれこういうことで家族を呼びたいがという、最低限そのくらいのことを言っていた上で文化国際課に連絡をとっていただく。そうすれば、来る前に収入の証明とか持ってこれるわけですね。そうなりますと、今度は大学のほうに何らかのお願いをする必要があると思うのですが、そこら辺の考えはいかがですか。

○文化国際課長（田北浩司君） お答えいたします。

留学生を含めた外国人の方々にとって、やはり生活しやすい別府市でなければならないと考えております。大学側とも連携・協力していきたいと思っておりますし、協力要請を大学側

にもしていきたいと思っております。

- 7番（加藤信康君） 先に来た留学生が、一緒に家族と市役所の窓口に来る。来れば、それはそれなりにまだ幾らか日本語なり、場合によっては英語で対応できれば、英語ならいいのですよ、いろんな国の方々がいますから、英語で対応できるのであれば、そういうやっぱり最低限のルールとして留学生の方と一緒に来てくださいよだとか、事前の書類が、こういうものが要りますよだとか、そういうことはぜひ大学側との連携を密にしていきたい。

これは留学生が困る部分ですけれども、逆に今度は受け入れる側ですね。きょうは、文化国際課で、例えばそういう方が来ましたよということで、そこに言葉のわかる方が何人かいますから、例えば学校教育なら学校教育課の方に派遣なりに行ってくださいよと、そういう取り引きだけで済めばいいのですけれども、今後それだけでは済まない。各課の窓口もそういう状況がありますよ、そういう方もおるのですよということをしつかりと把握していただいた上で何らかの対応が必要になってくるのかなという気がします。ぜひそこから辺まで、単に文化国際課の事業というだけでなく、各窓口のある職場のほうもこういう実態があるということ把握していただきたいなというふうに思います。

次に移ります。それでは観光課ですね、観光戦略に要する経費です。この中の観光動態調査についてです。

前、別府の観光動態調査の結果が果たして正しいのかといろいろ言われて、全国统一基準にかわったのはほんの数年前ですね。では、それのときの調査の仕方と今回の出てきた調査の仕方はどういうふうに違うのか、ちょっと教えてください。

- 次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

たしか3年前だったと思いますが、国、都道府県、市町村、この流れの中で集計方法が変わりまして、それに基づいて大きくさま変わりしたというようなことが3年前にありました。

今回の件ですが、集計をとる基本的な流れに関しては、変更はございません。しかしながら、とりわけ昨今お客様の動向というのが激しく動いております。特に外国人観光客の方々に関しましては、新たな動きも当然見受けられる。こういったことも含めまして、今あるものをさらに細かく調査・分析いたしまして、一層信頼性の高い基礎資料を作成しようというふうな考え方の中で計上したわけでございます。

- 7番（加藤信康君） これまでの、すなわちほかの都市との数値の比較には影響はないということでよろしいですね。さらに詳しくやっていただきたいということですが、例えば何人来ただとか、何人泊まったとか、そういう集計だけでなく、やっぱりいろんな調査の仕方がある。せっかく来ていただいたのだから何がよかった、悪かったとか、そういうところまで本当、調べられるといいなというふうにいつも思います。やっぱり別府の魅力をどういうふうに感じているかなというのが、これから先の観光戦略で大事なのだと思うので、そこら辺までできるかどうかわかりませんが、そういうこともぜひ考えていっていただきたいな。

この調査結果は、どういう利用の仕方をされるのか、これをお聞きしたいな。お願いします。

- 次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

今回の調査によりまして、今まで以上に全体的な観光客の動向の分析、あるいは外国人の旅行者の動向なども把握できるものと考えております。

1番の、今御質問のありましたアンケート調査あたりも取り入れていこうというような予定にしておりますが、こういった精度の高い基礎資料をベースにしまして、観光戦略の各種事業の組み立てを行うとともに、2019年のラグビーワールドカップ、あるいは2020

年の東京オリンピック、こういった大きなイベントを控えまして、外国人旅行者の誘客強化につなげていきたいというふうに考えております。

- 7番（加藤信康君） 別府市が国際的なまちに僕はぜひなっていたきたいと思ひますし、僕の夢は世界の保養都市別府、世界の保養を一気にとは言いませんけれども、受け入れられるぐらいの大きいまちになってほしいなという気がありますので、ぜひ大いにこの調査内容を利用していただきたいし、また新たな調査項目を広げていただきたいと思ひます。

では、次、誘客宣伝に要する経費です。

全部ではなく、一部で申しわけないのですけれども、この中の講談社、後半に講談社との連携というのがございます。この説明をいただきたいのですけれども、どのような経過でこの講談社と接触、実施に至ったのかをお聞きしたいのですけれども。

- 次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

昨年夏ごろから講談社のほうから、別府市とコラボレーションをしたイベントの開催を打診されておりました。別府市といたしましても、若い方々の誘致、それから宿泊客の誘致を目的に実施してまいりました誘客プロモーション事業の一環として位置づけまして、その後、協議を何度も重ねまして、先般2月21日からの開催実現となったような次第でございます。

- 7番（加藤信康君） これまでアニメ、いわゆるタツノコプロですね、タツノコプロとのコラボとっていたのですけれども、講談社というのが出てきました。講談社というと、簡単に言いますが、日田の例の「進撃の巨人」ですね。これも漫画ですけれども、これも講談社。前回、佐伯、蒲江の芥川賞をとられた小野正嗣さんですかね、「九年前の祈り」。これも講談社ですね。講談社といえかなり日本でも大手、3本の指に入るといふ大手の出版会社ですけれども、ここのコラボが2月21、22日に実現したということなのですけれども、ちょっとそのイベントの内容についてお聞かせください。どういう状況だったのですか。

- 次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

先月2月21日、22日の間の2日間でございますが、ビーコンプラザで開催されました「鬼灯の冷徹まつり in 別府」というタイトルであるわけなのですが、このイベントではオリジナルグッズの販売、それからオリジナルアニメの先行上映会、作者のサイン会等を実施いたしまして、この2日間で4,782名の来場者がございました。大盛況のうちに2日間を終えたというような状況でございます。

また、同時期に始まりました「地獄めぐり」とのコラボレーション。これは実は「鬼灯の冷徹」というアニメがあるわけなのですが、この舞台が地獄というようなことでございまして、「地獄めぐり」とのコラボレーションというような形に行き着きました。

このコラボレーションの内容ですけれども、地獄をステージにしましたスタンプラリー、これも21、22日の2日間で1,297名の御参加をいただきまして、現在も好評でございます。4月5日まで実施される予定でございます。

- 7番（加藤信康君） 「鬼灯の冷徹」、僕も知りませんでした。この手は、講談社の件も含めて当会派の三重議員が大変詳しくあったのでちょっと聞いてきましたのですけれども、この2月21、22日というのは、これはJTBがツアーをしたそうですね。ファンに対してこういう、別府でやりますよ。それに4,000人あたりが、この全部がJTBで来たかどうか分かりませんが、集まっていた。これまで別府の温泉を目当てに来た層とはかなり違う層だなということで、これからの別府温泉の一つ、何らかの事業展開ができるかなという期待をしています。

よく聞きますと、去年、うちの会派は北海道のほうに視察に行ったときに、ちょうどそのときにやっておったらしいのです。登別温泉で、この「鬼灯の冷徹まつり登別」。ところが、

この漫画を見られている読者から、「温泉で登別というけれども、地獄といたら別府だろう」という声が上がった。それで別府になったという。地獄、確かに別府ですね。中を、ほんのちょっと漫画の本を見てみましたけれども、地獄の鬼が確かに出てくるのですね。そんなに僕は好みの漫画ではないのですけれども、確かに温泉と地獄がつながっているのは別府なのですね。そういう意味では期待します、これから。期待します。

ついでに、今後の展開をどのように考えられているのか教えてください。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

今回の開催状況も踏まえまして、アニメのファン層、特に若い年齢層への誘客には効果をもたらしたというふうに考えております。

さらに講談社としても、別府市でのイベント開催に評価をしていただいたということからも、来年度以降も継続した連携事業の開催を計画しているような次第でございます。

○7番（加藤信康君） やっぱり観光地でありますから、欲深いところもありますから、例えば先ほどの佐伯の芥川賞をとった方も講談社、日田との連携もできるというつながりができたらいいなという、難しいでしょうけれども、やり方もちょっと思い浮かびませんが、そういうこともちょっと期待しながら見ていきたいなと思います。ありがとうございました。

では、次、居住者支援に要する経費です。

先ほど市原議員のほうから御質問がありましたので、深く聞きませんが、1つだけ。もう一遍この対象者、この事業の対象者についてちょっと詳しくお願いできますか。

○次長兼建築指導課長（竹長敏夫君） お答えいたします。

対象者につきましては、県外から直近5年以上住まわれていない方が、大分県に来られ、入られまして、別府市の空き家バンクに登録した家について居住または賃貸をしたときに、その家屋に対して補助をする制度であります。改修費用が中心になりますけれども、対象については個人で、配偶者、子どもさんの有無については問われておりません。個人に対する補助となっております。

それから、定住の……（発言する者あり）

○7番（加藤信康君） 先ほど対象者をお聞きしました。当然、別府市のお金を出していきますから……（発言する者あり） ありがとうございます。3人対象ということなので、僕は試験的なことだというふうに考えていますから、ぜひ。3人となったら、3件となったら、ボリューム感にやはり欠けるなという気がします。補正ですから、しっかり試験的な判断をしていただいて成果を出していただきたいなと思いますし、ほかの空き家バンク、他都市の空き家バンクを見ますと、費用効果ですね、要は、では途中でやめたときはどうなるのかとかいう部分がしっかり確保、担保されていますから、そういう意味ではそこら辺もしっかりと相手に伝えながらやっていただきたいなと思います。

最後に、グローバル人材育成に要する経費です。

済みません、英語教育の中の英語検定だけについてですけれども、私は、この英語検定の補助をするだけで英語能力の効果が上がるという感じは持っていません。むしろ外国人との接触だとか交流だとか、要は英語になじんでもらうという意味では検定も大事なのでしょうけれども、やっぱり人、日本人は特に人との対面が苦手だ、外国人との。そちらのほうに力を入れるべきではないかなと思います。反対はしませんけれども、英語検定にただ補助を出すというのは、反対はしませんけれども、そういう意味では少し力の入れどころが違うのではないかなという気がします。お答えは結構ですけれども、そういうことをぜひ考えた上で、せっかくある、出てきた国のお金ですから、有意義に使っていただきたい。そのことを申し上げておきます。

少し時間を、いろいろ気にいたしましたので、ここで終わります。

- 17番(野口哲男君) (発言する者あり)答弁は要ります。1番のおおいた子育てホットクーポンは、大体の内容もわかりましたし、詳細については委員会でこれをやりますので、割愛をします。

プレミアム商品券につきまして、ちょっと気になることがありました。市原議員が内容を聞きましたので、ちょっと気になることは、例えば地域振興に寄与する商店ということで、今ここに幾ら、建設業とか上がっていますけれども、大体こういう公募についてはどの程度の期間を置いてやって、どのような業種を考えているのか、簡単にお答えください。

- 商工課長(挾間 章君) 応募につきましては、4月6日から5月22日まで公募をかけようと思っています。前회가、900店舗の方が加盟していただきましたので、一応1,000店舗を目標に考えております。ただ事業所というのは、前回と同じ小売店と大型店、そしてまた建設業というような形を、市内の小売店と外部の入っている大型店も含めて、そういった部分を加盟店になっていただきたいと思いますと考えております。

- 17番(野口哲男君) わかりました。できるだけ地域振興に寄与するような選択をしていただきたいと思います。

それから、1人10万円とありますけれども、家族5人いると、未成年者がいても50万円まで可能なかどうか。それから、何枚つづりで発行するのか。釣り銭の扱いはどうなるのか。そこら辺についてお答えをください。

- 商工課長(挾間 章君) 家族が5人いて、未成年者もいいのかということですが、一応今商工会議所と、実施主体である商工会議所と今話を詰めていまして、一応18歳以上の方は家族に含めるというような形を今とらうとは考えております。

それと、県が1万円と2,000円のプレミアムがつきますが、県は1,000円券で12枚を考えております。その中で共通券と小売店というふうに券を分けるようにしております。

それで、釣り銭につきましては、一応1,000円券で12枚ということなので、釣り銭は出ないというふうに考えております。

- 17番(野口哲男君) その辺をしっかりとっておかないと、釣り銭については、例えば50円買って950円のお釣りが出るとかというようなことになると効果が薄れると思うので、その辺はしっかりと先に説明をしておく必要があると思います。

それから、発行経費と手数料とありますけれども、かなり高額になりますけれども、金額が上がっていますが、この内容についてはどのように考えているのですか。

- 商工課長(挾間 章君) 限られた予算の範囲で商工会議所と協議をしておりますが、商品券は金券でございます。それで、今回は偽造防止を施す必要があるというふうに考えておりますので、その印刷費がかなり高額になっておりますことと、ほかの部分の人員費の部分ですね、今回10億円、全体で12億円ですが、発行するというところで人員費等もかなりかかるということで、経費がちょっとかさんでいるということになっております。

それと手数料ですが、これは商品券を換金する際に店舗の方たちに幾らかの負担をしていただくという形で換金手数料をいただくようになるかと今想定をしております。

- 17番(野口哲男君) その手数料も余り高くすると、商店街が意味がなくなるというようなこともありますので、できるだけ考えてやっていただきたいと思います。

プレミアム商品券はいいことなので、これは売れ残りのないように早期にやっぱり消化をしてしまうような対応をぜひとっていただきたいと思いますということをお願いして、次にまいります。

創業支援。これは非常に大事なことで、今回の地方創生の中の1つの大きな目玉にはなると思うのです。やっぱり働くところがないと、いろんな問題で人口減少にもつながりますので、これは大きな問題になると思いますが、この創業の内容とか、あるいは主にどの

ような企業を想定しているのかを聞かせてください。

○商工課長（挾間 章君） 創業の内容の制限であります。平成 27 年、ことしの 4 月 1 日において事業を営んでいない個人の開業や法人の設立に新たに事業を開始するもので、住所を市内に有しまして、そして事業所等を設置する必要があり、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の中で許可または届け出を必要とする事業を営むもの以外を対象に考えております。

○17 番（野口哲男君） そうすると、後で聞きますけれども、この決定をする審査等は、誰がどのように行うのですか。

○商工課長（挾間 章君） これも審査会を開こうと思っております。そして外部の有識者等を含めた審査会になろうかと思っておりますが、書類審査及び申請本人の面接等も考えております。

○17 番（野口哲男君） 外部の審査員については、斬新な考え方をを持った人を特に選任していかないと、旧態依然とした考え方の審査員が入っても効果は上がらないと思いますので、その点は十分留意する必要があると思います。

次に、国籍とか年齢等に制限はあるのかどうか、その点について。

○商工課長（挾間 章君） 国籍、年齢ですが、基本的に国籍、年齢による制限はございません。例えば学生でも対象者というような、要件を満たせばそういった対象者になるかと思っております。

○17 番（野口哲男君） 私はいつも言っていますけれども、学生を対象にしたものがぜひ必要だと思いますけれども、空き家対策とかいろんな問題で今言われておりますけれども、場所とか、それから駐車場、それから Wi-Fi もさっき出ましたから、こういう条件を具備したものだということをどのように考えているのかお聞かせください。

○商工課長（挾間 章君） 今回の創業の部分、事業所は市内にやはり設置していただくということが必要でございます。そしてまた駐車場の賃借料等もそういった創業支援の中に対象経費として含まれますので、そういった Wi-Fi のほうも、インターネットの接続等も対象経費に含まれるようになっております。

○17 番（野口哲男君） 外国人の方が、かなり来ております。私どもの住んでいるところも毎日外国人の方が前を通るのですが、結局こういう今回の創業支援というものは、SOHO の深度化拡大ということで考えていいのかどうか。その点はどうか。

○商工課長（挾間 章君） 議員さんがいつもおっしゃいます SOHO ですが、これはスモールオフィス、うち等で、家の家庭の中でもできるという事業ですが、今回の本市における創業推進で言いますと、一応従業員を 1 名以上雇用する事業であることを条件としております。それで新たな雇用の推進を図って市外への人口の流失の抑制にもなると考えておりますので、そういった市内の創業者に今後支援していきたいと考えております。

○17 番（野口哲男君） ぜひ、これはお願いをしたいと思っております。しっかりやってもらいたいと思っております。

次は、ふるさと旅行券についてお聞きします。

さっき皆さんが聞かれましたので、2 点ほど、3 点ぐらいですか。閑散期の期間限定というのはどういう考え方のもとに今回実施するのか、その点については。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

別府市の宿泊客数の月別数で一番少ない時期が 6 月でございます。ゴールデンウィーク終了の 5 月中旬から夏休み前の 7 月中旬は、旅行者の動向が鈍感となる傾向がございますので、その部分に積極的な事業展開を図ることで年間の底上げに波及することを考え、この時期の事業実施を考えました。

また、別府市の平成 27 年度の予定の中でお話ししますと、御承知のように 7 月から 9

月までJRデスティネーションキャンペーンがございます。それから下期、10月以降に関しましては、大手の旅行会社とのタイアップによりまして誘客事業の展開を計画しております。この閑散期に今回の事業でお客様を呼ぶことができれば、年間を通じて誘客できるというような考えの中でこのタイミングを選んだというような状況でございます。

○17番（野口哲男君） 1つだけ、やっぱりハード面での旅行券を出すのはいいのですが、結局他の県も市もこれ、他の市町村もやっているわけで、だからそういう面では別府市としてどうしてもやっぱり印象に残るようなサービスを対象の旅館ホテル街にお願いするとか、そういうことをしないと、リピーターの促進ということをおっしゃるけれども、一過性に終わるのではないかと思います、その辺はいかがですか。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

全国的にも旅行の目的先、それから宿泊施設の検索や予約におきまして、ネット予約が60%以上となっている状況から考えますと、今回の事業をネットのほうに集約したということに関しては、大きな意味があるのかなというふうに思っております。また、これをきっかけに見えていただく、あるいは見えていただいた方にはもう一度見えていただくというようなことも、当然この機会にやらなければいけないわけで、その部分に関しましては、今御質問の中にありましたように、どういう形でお迎えするのか、あるいはどういう形でお見送りするのか、ここにかかっていると思っておりますので、我々としても、それから関係者の方々にも、そういうことを想定する中で御努力をいただかないといけないというふうに思っております。

○17番（野口哲男君） しっかり連携をしながら取り組んでいただきたいと思います。

3社に限定したということですが、今後ネット予約がさらに増加すると思うのですよ。今もどんどん増加しておりますから、旅行会社との今後の対応と同時に、それから、今宿泊施設が独自でネット対応していますよね。こういうことについては、別府市としてはどのように取り組もうとしているのですか。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

旅行代理店にも同様にネット予約にて宿泊される旅行者に対しまして、旅行クーポン券の発行を予定しております。3社以外の部分につきましては、旅館組合と協力いたしまして、そこら辺のフォローをするような形はとっております。

それから、宿泊施設独自のネット対応という御質問ですが、調査いたしましたところ、別府市内の各社の登録件数でございます。これは、じゃらんが119件、それから楽天が151件、それからるるぶトラベルが92件、これだけの数が市内の旅館・ホテルと提携しております。したがって、延べにするとかなりの数字になりまして、どこかとやっぱり提携している状況があるのかなと思っております。それで、もし仮にどこも提携していないところがあるとすれば、今回の事業を進めていく中でこういった事業者には、楽天、じゃらん、るるぶ、こういった事業者にぜひこの際に加わるといっていただくような働きかけもやっていきたいと思っております。

○17番（野口哲男君） 時代はそういう時代に進んでいる、そういう方向に進んでいるということですので、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。

それから観光戦略は、先ほども質問が出ましたから、1つだけ。

外部専門機関というのは、どのような機関を予定しているのですか。

○次長兼観光課長（松永 徹君） 想定といたしましては、コンサル系の会社、あるいはマーケティング系の会社、こういったところを考えております。類似の案件といたしまして、大分県におきましても観光統計の分析等を外部委託している状況もございますので、そういった状況を参考にしながら業者の選択あたりも考えてみたいと思っております。

○17番（野口哲男君） 加藤議員も言いましたように、私も議員をもう4期目ですが、過去

そういう調査をやったという記憶もございませんので、ぜひ今回は効果がある基礎資料を、効果があるような使い方をさせていただいてやっていただきたい、効果が上がるようにやっていただきたいというふうをお願いをしておきます。

それから、次に誘客宣伝について。

着ぐるみの話です。私も、この着ぐるみというのは、今全盛時代ですから否定するつもりはないのですけれども、ただ私が1点気になるのは、べっぴょんという、あれはウサギを進化したものか劣化したものかわかりませんが、歩けない、話せない。そういう中でこれ以上の効果を、本当の笑い話ではなくて、みんな別府市民が言っていることは、せっかくかわいいけれども、他の今、くまモンでもふなっしーでも、何か、納豆ネバネバとか、やっぱりいろいろ出てきまして、かなりの効果があると思うのですよね。そうすると、このべっぴょんという着ぐるみがもたらす効果というのは、今後ますますその効果をもたらすとすれば、例えばちょっとしたしゃべりができる、跳びはねることができる、そういう着ぐるみをつくっていくというふうなことは考えていないのですか。

○次長兼観光課長(松永 徹君) 今世の中は、いろんなパターンのゆるキャラがございます。それも承知しております。べっぴょんに関しましては、将来的な展開の中で、御質問にありましたアクション、それからしゃべることができる、こういった部分も必要であるのかなというふうには思いますが、まだデビューして1年少しというような段階ですので、現在のところは今の状況の中でまだまだ皆さんに知っていただくための活動をやりたいと思っております。

○17番(野口哲男君) これは一度つくったものは変えられないというふうな考え方かもしれないかもしれませんが、これは大いに考えてもらいたいと思います。

それから、ここの事業内容で1から7までありますけれども、住民登録、ホームページ管理運営、アフター管理、県外イベント宣伝、商標登録、着ぐるみ製作、ノベルティ等、新旅行商品造成、講談社との連携、先ほど講談社との連携は出ましたけれども、この商標登録、着ぐるみ製作、県外イベント、ノベルティ、こういうので大体各事業でどのくらいのお金がかかるのですか。それについて聞きたい。

○次長兼観光課長(松永 徹君) お答えいたします。

まず、「べっぴょんの部屋」を主体といたしました観光情報の充実と管理運営費、これは事業費全体で394万円を計上しております。それから、アクターの管理に関しましては58万3,000円、それから、県外イベントの関係では80万9,000円、それから、商標登録の関係では179万6,000円、それから、着ぐるみの製作等では187万2,000円、それから、先ほどお話ししました10月以降の件ですけれども、旅行代理店とのタイアップ、これが200万円、それから、講談社との事業に関しましては162万円というふうな数字を計上させていただいております。

○17番(野口哲男君) 合計をすると、かなりの金額になります。できるだけ費用対効果ということも考えて、着ぐるみのコンクールでぜひ1位をとるような、そういう着ぐるみにしてもらいたいということをお願いして、この質問を終わります。

○16番(松川峰生君) それでは、まずは地方創生先行型事業の中の総合戦略事業、今回この地方、国の事業の中で全国、日本津々浦々これを行っていることと思います。これは1つはやはり今アベノミクスが地方までまだ届いていないという声が多々私も含めてそのように思うし、また地方からもそういう声が出ているようであります。

そこで、今回この1,000万円についてお聞きしたいと思いますが、先ほど野上君が格調高い質疑をされました。それで十分理解します。1点だけ部長に直接お伺いしたいと思いますけれども、この総合戦略、今後の市営運営においてどのような位置づけになるのか、部長から答弁をいただきたいと思います。

○企画部長（釜堀秀樹君） お答えいたします。

地方版の総合戦略につきましては、人口減少克服と地方創生を目的としております。地方創生は、大きな困難が伴う課題でございます、その解決は、我々が解決しなければならない重要な責務であるというふうに認識しております。人口減少を克服するため、強い危機感を持って取り組み、策定に当たりましては、本市の実情、現実をしっかりと見詰め、そこにある強み、宝を探し、そこへ地域の文化、産業を結びつけることをしなければなりません。

また、今回の策定におきましては、市民はもとより産官学金労の多くの幅広い方々の意見を取り入れることによりまして、今後の将来の方向性を明らかにする重要な計画であるというふうに考えております。

また、さらに市政を推進していくための基本的計画であります別府市総合計画の後期基本計画と一体化を図りまして、本市の10年、20年後の将来を見据えた重要な計画として位置づけられるというふうに考えております。

○16番（松川峰生君） 今、部長答弁がありましたように、将来の別府について重要なこれが施策になるのではないかなと思っております。特にこれから後期の基本計画に移っていくだろうと思えます。今、部長の答弁の中で何回か出ましたけれども、特にやはり人口減少というのが大きく今後どの地方も影響してくるのではないかな。一部の本とかを見ますと、余りにも過激な、日本がなくなるかのような発言をする方もおられます。確かに先般、私たち議員全員で研修会をしたときに、某先生のお話の中で、ちょうどオリンピックの年に別府の人口、その他もろもろについて大変貴重なお話をいただきました。その中で記憶していることは、2020年、ちょうどオリンピックの年、このまま推移しますと、別府の人口減、今に比べたら約4,000人、約11万8,000人。その中でデータの少しびっくりしたのは、65歳以上が32.7%、約3万8,600人、実に6人に1人。なお、75歳以上につきましては18%、2万1,000人、3.3人に1人というお話をいただきました。すごい高年齢、他市に比べて10年以上早いというお話を聞きました。これから、どちらにしてもこの人口減については、今、部長からいただきましたように、しっかりとそういうふうなことを踏まえながら、年齢でいきますと、生産人口が減ります。それと、もちろん生産人口が減るということは、別府の財政についても大きな影響を及ぼすことになるのではないかなと思っておりますので、しっかりとこの政策を策定して、今後みんなできちっと将来の別府についてしっかり議論できることが重要ではないかなということをお願いして、この項の質問を終わります。

次に、基金積立金について、概要について説明してください。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

今回補正予算に計上した基金積立金でございますが、大仏住宅跡地外16件の土地売り払い収入9,203万8,000円相当額を公共施設再編整備基金に積み立てるものであります。これによって基金積立金の補正後の予算額は4億6,203万8,000円となり、今年度末で廃止する公共事業基金の編入と合わせ再編整備基金の残高は、予算ベースで約7億円になるというものであります。

○16番（松川峰生君） この市議会でも、市有財産利活用推進特別委員会を設置いたしました。そして、その中で執行部のほうもしっかりと市長初め皆さんで検討していただきまして、この基金というのを設立しました。

今、課長のほうからお話を聞きますと、今回この上げた金額、全てが土地の売り払い収入ということで、もしこの土地売り払い収入がなかったら基金がなかったのではないかなというふうに考えております。なかなか厳しい財政の中で預金、つまり基金に回すお金をこれからどこから出していくのかなという厳しい状況にあるかと思っておりますが、今後この基

金について積み立てていくための原資をどのように考えているのか、お答えいただければと思います。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

今回、土地売り払い収入という積み立て原資がなければ、3月補正に追加計上することはできませんでした。今後も市有地の有効活用による土地売り払い収入、それから決算剰余金の一部を基金に積み立てていきたいと考えております。先ほど議員からお話があったように、今後人口減少、少子高齢化という問題があります。人口規模に見合った適正な公共施設の配置という観点で公共施設の廃止あるいは統合、そういった再編により生じる遊休地の活用を計画的かつ積極的に進めて、その売却益等を原資に積み立てていきたいと考えております。

○16番（松川峰生君） 今回、事前に公共施設マネジメント計画という、これから立派な冊子がたぶんできると思うのですけれども、その中身を少し読ませていただきました。これから約50年間、別府市の公共施設にかかる諸費用が、たしか2,338億円というふうに記憶いたしております。これをしますと、平均年44.5億円ということになります。今別府市が平均的に、各年度によって違うのですけれども、16億円から26億円こういう公共施設をつくったり修繕したり、いろんな費用を今費やしてやっていますけれども、今申し上げましたように、44億円から比較しますと半分ぐらい、これから大いに金額がかかってくるのではないかなと思っております。そのうちの60%が学校関係や公民館、そういうようなところに当たっているという数字が出ております。財政面から見ますと、先ほど申し上げましたように、なかなか収入の増加というのを見込むのは大変難しい状況になってくるのではないかなと思っておりますので、今後ともしっかりとそれが対応できる基金を毎年上げられるように取り組むべきであろう、そのように思っていますけれども、その辺について課長は今後の推移といたしますか、自分の、今後行政として、その辺についてはどのようなお考えを持っているか、ひとつ聞かせていただきたいと思います。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

公共施設マネジメント計画の推計によれば、年平均で約45億円程度必要、それに対して本市がつぎ込んでいる財源が16億円から24億円程度ということであります。そのギャップを今後税収も減少していく中で埋めるということは、財政的に対応するという事はかなり厳しいと考えております。平成27年度中に策定を予定しております公共施設、それからインフラ等の総合管理計画、これを策定するまでに当面の目標として10億円というのを掲げさせていただいておりますけれども、計画が策定されて、また再編計画も含めて今後の本市の公共施設の改修費が明らかになった時点で、改めて中長期的な財政見通しを踏まえて積み立て目標額を設定したいと考えております。

○16番（松川峰生君） これから、なかなか読めない時代に入ってくるかと思えます。難しい部分もありますけれども、将来の行方を見据えてしっかりと取り組んでいくことをお願いして、この項の質問は終わります。

次に、農産物新商品開発に要する経費についてお伺いしたいと思います。

まず、これはザボンのことだろうと思えますので、とりあえず別府市内で今ザボンを生産している農家は軒数くらいあるのか教えてください。

○農林水産課長（八坂秀幸君） お答えします。

市内に四、五軒ほど把握しておりますが、大規模に栽培している農家はございません。

○16番（松川峰生君） ザボン、別府の名産であります。冬になりますと、この売れない商品をお風呂につけて、その中に「ザボン湯」という懐かしい言葉がありまして、今はなかなかお風呂で、普通湯、今家庭でお風呂に入る方が多いですね。それから地域の、私の地域ですけれども、地域にお風呂があるのですけれども、その組合員といたしましたら、もう

全世帯の10分の1もないくらいであります。このザボンを使うときは大体基本的には大きな別府の公営のお風呂ではないかなと思いますけれども、今後このザボンについて、まず新開発、具体的にはどのようなものを指しているのかお答えください。

○農林水産課長（八坂秀幸君） お答えします。

別府市の市営ザボン園では、ここ数年、年間7,000個から1万1,000個のザボンを収穫しております。このザボンは市場、JAの直売所、市内の旅館などに出荷しておりますが、規格外のものなどを有効に利用できないかということから、新商品の開発を行おうとするものでございます。具体的には、ザボンサイダーを製作したいと考えております。ザボンを搾汁し、それを飲料会社に出してサイダーにし、販売しようとするものでございます。

○16番（松川峰生君） ちょっと中身については、もう1つ聞いてからお伺いしたいと思いますが、この規格外の商品があるだろうと思うのですね。まず、この取り扱いについてどの程度あるのかお答えください。

○農林水産課長（八坂秀幸君） 先ほど言いましたように、年間7,000個から1万1,000個ぐらいのザボンを年間収穫しますが、そのうちの1割から3割程度が規格外のザボンでございます。

○16番（松川峰生君） それでは、先ほどのザボンサイダーというのはどういうものか。これからなのでしょうけれども、今例えばカボスジュースとかあると思うのですね。このジュースはどのようなふうな形のジュースなのか。例えば100%なのか、いやいや、どのくらい入れるのか。ザボンというのは酸っぱいので、どういうふうに関心しているのか、中身について少しお答えください。

○農林水産課長（八坂秀幸君） 果汁の割合には、現段階ではまだ決定しておりませんが、恐らく数%の果汁になるかと思えます。どのくらいの割合が飲みやすいのか、また風味を維持できるかななどを今後試行錯誤しながら検討していきたいと考えております。

○16番（松川峰生君） せっかく予算がついてやる以上は、売れる商品をやっぱりつくらなくてはならない、そのように私は思っております。そして、この事業、今つくっているところは聞きましたら、一番は別府市のものが多いとお聞きいたしておりますけれども、やはりこれをなくすことなく、今でもお土産にはザボンを買っている。私自身も行くときには、特色あるものといったら、別府は竹かごかザボンの商品。たくさんあるのですけれども、これが名産ではなからうかな、そのように思っております。

そこで、この事業を本格的にまず行う予定があるのかどうか。今回、一時的なこの予算なので、今後の事業についてお考えをお答えください。

○農林水産課長（八坂秀幸君） お答えします。

今回、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金事業の、地方創生先行型事業のうちの創業支援というメニューを利用し、試行的にザボンの有効活用を図ろうとするものです。その結果、ザボンサイダーが別府の新商品、土産品となり得るか、事業化できるかななどを検証し判断してまいりたいと考えております。

○16番（松川峰生君） 逆に言いますと、これだけの少ない予算でもしこれがヒットすれば大変なことになります。ぜひつくる以上はよく、試作の段階でしっかりとしたもの。今たくさんの飲み物があります。今若い人はお茶とか、どうも飲まない傾向がありますので、どちらにしてもこういうものをヒットさせて、ぜひこれが永遠に続くことを私は願っておりますけれども、とりあえずは味が一番だと思います。しっかりとしたものをつくっていただきたい。そして試行錯誤しながら取り組んでいくことをお願いして、この項の質問を終わります。

次に、居住者居住支援に要する経費。これはもう皆さんの議員が先ほど質問されましたので、私は1点だけ。

この事業は、まず補助金を受けた場合、この工事を受注する業者には制限があるのかどうかお答えください。

○次長兼建築指導課長（竹長敏夫君） お答えいたします。

国費、県費、市費を投入するわけでありますので、別府市に登録されている指定業者を工事業業者として指定する考えであります。

○16番（松川峰生君） では、確認いたします。別府市の指定業者ということでもいいですね。

○次長兼建築指導課長（竹長敏夫君） はい、そのとおりでございます。

○16番（松川峰生君） 実は豊後高田で、子育て世帯向け住宅というのを今度やるようになりました。「住まいるハウス」ということで木造2階、延べ床面積96平方メートル、全部で5棟。これは家賃が4万8,000円、若い家族、夫婦に安い家賃で定住を図るというようなことです。先般、課長と少しお話をさせていただきました。ぜひこういうこともまた今後の、次の計画を練るときに対象の1つとして考えていただくことを要望して、この項の質問を終わります。

次に、グローバル人材育成に要する経費。

先ほど、加藤議員が賛成かどうかと言わなかったので、ぜひ私は賛成だと言いたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、まずはこの目的について簡単に説明してください。

○学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

この事業は、地方創生先行型の、少子化対策事業として実施するものであります。この事業は、別府市の中学生の英語力の向上を図り、グローバル人材の育成を目指すことを目的としております。また、グローバル人材の育成を推進することにより、別府市が教育のまちであることをPRしていきたいと考えております。

○16番（松川峰生君） 先ほども答弁を聞きましたけれども、やはり英語検定、この、やることについては、私は先ほど申し上げましたように、ぜひ別府の学力向上のためになるのであれば進めるべきだろうと思っております。問題は、これをいかに子どもたちに周知徹底して、この、やる事業の意義を先生を含めて子どもたちにしっかりと伝えないと、無料になったからという問題では私はないと思うので、その辺のところをしっかりと話し合いをしていただきたいなと思ひます。

次に、この検定を受験する取り組み。まず、受験者数と合格数を、過去のことから、わかれば教えてください。

○学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

「英検」と言われるものは、正式名称は「実用英語技能検定」と言われるものです。日本英語検定協会が、年間3回実施しております。中学校では受験希望者数を募り、学校ごとに年に1回から3回実施しております。平成25年度の英検受験者数は、全中学生約2,700名おりますけれども、その20%に当たる540人です。また、合格者数は、その73%に当たる約390人です。

○16番（松川峰生君） 課長、この別府市の今受験者数並びに合格のパーセンテージなのですが、もしそちらの手元でわかれば、これは14市2町1村を比較したときにどのレベルに当たるのか。もしわかれば教えてください。わからなければ後ほど、私にその資料を教えてください。

○学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

本日、資料を持ち合わせておりませんので、御了承願ひます。

○16番（松川峰生君） 一番大事なのは、この事業による成果です。やる以上は、やはり成果を出さなくてはいけない。例えば今体力検定、体力向上、それから学力検定でありまして、大分県、その中で別府市の順位、全て出ています。これについてはどのような成果を

考えていますか。

○学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

本事業につきましては、英語検定を受験する際に補助することと、APUの外国人学生と中学生との英語のみを使った交流活動を計画しております。この事業を通しまして、別府の子どもたちが英語に興味、関心を持ち、確かな英語力を身につけるとともに、英語が好きになり、英語によるコミュニケーションを積極的に行うことができるようになることを目標にしております。

成果といたしましては、平成27年度に入学します生徒が中学3年生になります平成29年度には、基本的に全中学生が英検をみずから受験すること、それから平成31年度には基本的に全中学生が英語検定の取得者となり、中学校卒業時には卒業生の平均的な生徒が英検3級程度を取得することを目標と掲げております。

○16番（松川峰生君） 先ほども少しお話をさせていただきましたけれども、私は、先般、下村文部大臣の日本の将来のあり方という話を少し聞きました。その中で、英語の重要性をしっかりと訴えられたこともお聞きいたしました。将来的にこの事業をどのように考え、どのように進めたいのかお答えください。

○学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

議員さん御指摘のとおり、今後世界が、グローバル化が進んでまいります。別府市の子どもたちにもぜひ具体的人材として育成していきたいなというふうに考えております。そのためにも本事業を継続、拡大していきたいと考えておりますが、そのためには、しっかりと成果を出すことがまず第一ではないかなと思っておりますので、全中学校挙げてこの事業に取り組んでいきたいと考えております。

○16番（松川峰生君） ぜひ、今、課長がおっしゃいましたように、私も個人的にも大いに期待いたしております。しっかりとこれからグローバル社会、子どもたちが英語を好きになり、そして特に寺岡教育長は英語の先生なので、しっかりとまた教育長を中心に、別府市内の子どもたちがこれを、喜んで検定を受けるような取り組みをしていただきたいなということをお願いして、この項の質問を終わります。

済みません、先ほど少し順番が変わりました。次は、別府市竹細工新商品開発についてお尋ねしたいと思います。

まず、この目的をお尋ねします。

○商工課長（挾間 章君） 目的といたしまして、伝統的工芸品の別府竹細工の伝統を継承しながら、デザイナーによるマーケットのニーズに合った新しい製品の開発や新技術、新素材の研究開発などを行い、幅広い視点でデザイン、工芸の振興を行うものでございます。

○16番（松川峰生君） この竹細工も、やはり別府市の伝統産業であります。ただ、この産業の中にも、芸術という部分もあろうし商業という部分もあると思うのですね。特に多くのお客様が別府に来られたときに、たぶん市長のほうからもお土産はこの竹製品が多いのではないかな、そのように思っております。ということは、別府にとってとても重要なものだと思います。一時は外国製品に随分押されたという話も聞き及んでおります。でも、やはり技術力、商品の物、やはり格差があるのではないかなというふうなことは、多くの日本人の方は知っているのではないかなと思っております。今後とも、この別府の商品をさらに開発して発展させることが重要ではないかと思っておりますが、まず期待される効果についてお聞きします。

○商工課長（挾間 章君） 期待される効果でございますが、平成25年度から大分県が竹工芸海外販路拡大開拓事業として、今年度はセンターピースの開発を行ってございます。欧米との文化の違いを理解し、現在、国内のマーケットで求められているもの、製作実現のためのデザイナー、竹工芸作家が共同していくことで、魅力ある製品を提供できるように

なると考えております。新しい竹工芸を発信することで別府竹細工の振興、竹産業の活性化へつなげる効果があると期待しております。

- 16番（松川峰生君）すると、これは別府でなく、デザイナーの方をお願いするということでもいいのですか。
- 商工課長（挾間 章君）ええ、前回も、平成25年度もデザイナーの方をお願いをした経緯がありますので、今回もデザイナーの方をお願いして委託をしまして、製品の開発に向けたと思っております。
- 16番（松川峰生君）その中で竹細工の組合があると思うのですが、その方たちとのコミュニケーションとデザイナーとの例えば話し合いとか、どういうふうな方向性という話し合いはあるのですか。
- 商工課長（挾間 章君）平成25年度からその海外の販路拡大の部分で組合の若手作家の方たちとの話し合いを何度も持ちまして、こういった製品でこういった部分ができるのかとか、今回初めの平成25年度につくりましたピアスとか指輪とかハンドバッグ、そしてバックル等も、それから竹細工のこういった素材を使ってできるのかという話し合いを密にやって、今製品化に向けております。
- 16番（松川峰生君）課長のほうから資料をいただきました。私が心配しているよりも、例えば製造業者の数とか従業員の数、生産数量、多少年によっては差がありますけれども、大きく変わっている状況はないと思う。ただ生産額が、生産金額が少し成長が鈍いのかなという部分がありますけれども、しっかりとこの辺のところも、基幹産業ですから、一番心配なのは後継者づくりだろう、そう私は思っているのです。これだけいい産業で、しっかりとした後継者をつくっていくというところも、やっぱり行政もそのなかでかみ合っ一緒になって検討すべきではないかなというふうに考えております。

最後になりますけれども、この方向性、産業、技術について、部長、何かあったらお答えください。

- ONSENツーリズム部長（大野光章君）お答えさせていただきます。

今、議員がおっしゃったように、芸術、それからいわゆる日常生活品とか安価なもの売る、お土産とか、なりわいとしての部分、こういった部分は方向性が2方向あるかと思いますが、通常の方、通常の産業としての竹産業、それから芸術を高めた部分の竹産業、これは決して2つが分離しているわけではありませんので、そこを相互に、いかに通常の部分、それから芸術性を高める部分、融合させていくかということで、今後竹の従事者たち、そういった個々の方々も方向性がそれぞれ違う方がおるとは思いますけれども、そこをうまく調和するような形で竹産業の発展に努力をさせていただきたいと思っております。

- 16番（松川峰生君）ぜひいい形で、この産業が衰退することなく取り組むことをお願いして、この項の質問を終わります。

最後になりましたけれども、今回湯のまち別府ふるさと応援基金積立金について、その内容についてわかる範囲で、触れられる点でお答えください。

- 政策推進課長（稲尾 隆君）お答えいたします。

当初予算で150万円を計上しておりましたが、本年度の寄附金の見込み額が34件、241万9,000円となりましたので、歳入歳出ともに91万9,000円を追加補正するものであります。

- 16番（松川峰生君）平成20年度からこの制度が始まりました。当初に比べると随分、金額は別にして上がってきたなと思いますけれども、この平成20年度から25年度の推移の金額について、課長はどのように考えていますか。

- 政策推進課長（稲尾 隆君）お答えいたします。

このふるさと納税寄附金制度は、平成20年度にできたわけでありましてけれども、初年

度を除くと、平成24年度までの平均は大体9件で150万円弱の実績ということでありました。しかし、ここ2年は制度への関心が高まったこともあって、件数も倍以上になりましたし、金額も平成25年度実績で270万円を超えるなど、増加傾向にあります。ただ、今もう報道等にありますがように、1,000万円あるいは1億円といったような自治体もありますので、本市の状況がどうかと聞かれば、少し実績としては低いかなと考えております。

○16番（松川峰生君） 少なくとも順調に金額、件数上がっております。問題は、寄附をしたらどのようなメリットがあるのかというふうなところをどのように知らせていくのかなということが重要ではないかなと思います。せっかくだから、税金を払う、寄附していただく大変ありがたいというような、控除になりますということもこれから知らせていくことが重要ではないかな、そのように思っておりますので、ぜひ今後とも一円でも多く寄附をいただければありがたいなというふうな、それぞれ行政だけではなく、もちろん議員一人一人も、市民の多くの皆さんも、また職員の方たちも、この制度を何かあったときに口に出るようなものにすべきではないかなというふうなことをお願いして、私の議案質疑を終わります。

○議長（吉富英三郎君） 休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（吉富英三郎君） 再開いたします。

○15番（平野文活君） それでは、たくさんの項目を上げましたけれども、事前の打ち合わせ、あるいは先ほど来からのやりとりなどで幾つか了解できている点がありますので、それはもう省いていきたいというふうに思います。したがって、(2)の子育てサービスクーポン券事業から入りたいというふうに思います。

これは説明によりますと、1歳から6歳までの未就学児を持つ全世帯に1万円相当のクーポン券を配る。それから、ゼロ歳児を持つ全世帯に同じようにクーポン券を配るということでございますが、この対象人員ですね、説明をしていただきたいと思います。

○児童家庭課長（江上克美君） お答えをさせていただきます。

クーポン・プラスの対象人員につきましては、全員が申請をした場合、約6,000人を見込んでおります。そして、おいた子育てほっとクーポンの対象者は、全員が申請した場合、年1,000人と見込んでおります。

○15番（平野文活君） そうすると、このクーポン券が何に使えるかということですが、4つ示されております。一時預かり、病児病後児保育、ファミリーサポートセンター、インフルエンザ予防接種。その4つに使えるということですが、それぞれの通常の単価がわかれば教えてください。

○児童家庭課長（江上克美君） お答えをいたします。

一時預かりは1日1,600円、半日800円、病児病後児保育は1日2,000円、ファミリーサポートセンターは1時間600円、インフルエンザ予防接種は1回当たり3,000円から3,500円でございます。

○15番（平野文活君） そういうところに使えるということですが、年度途中の転居者はどうなりますか。また、県外でも使えますか。

○児童家庭課長（江上克美君） お答えをいたします。

県内の転居者につきましては、この事業は県とあわせてやる事業でございますが、今県が整理・検討中でございます。そして、県外ではそういう事業をやっていないところもありますので、使えないようになっております。

○15番（平野文活君） それから、有効期間は3年間ということなのですが、来年度以降も

この事業は続くのでしょうか。つまり全員が申請すれば約7,000人にこのクーポン券が配布されるわけですが、ことし生まれた赤ちゃんには行きますよね。そして1歳から6歳までの未就学児にも行く。来年生まれた赤ちゃんはどうなるのか、再来年生まれた赤ちゃんはどうなるのか、さらにその先はどうなるのか。そこら辺はどうでしょう。

○児童家庭課長（江上克美君） お答えをいたします。

今、議員さんが言われました、おおいた子育てほっとクーポン・プラスにつきましては、平成27年度限りでございます。そして、おおいた子育てほっとクーポンにつきましては、交付金事業でございますので、平成29年度までを一応考えております。

○15番（平野文活君） そうすると一時預かりとか、そういうのに使いますよね。この7,000人が全部使うかどうかはわかりませんが、かなり使うとなれば、そういう一時預かりの人数が、その期間はふえるということになりますね。そういう事業をやっている保育園などの人員もふやす対応をしなければならぬとか、何かそんなふうなことも考えられるわけですが、これが短期間で終わるということになる、また事業所の対応もなかなか難しいのではないかと。そこら辺はどういうふうにご考えておりますか。

○児童家庭課長（江上克美君） 一応長くて3年の事業でございます。そして、一時預かり等につきましては、公立3カ所とあと私立1カ所でございます。その一時預かりが3年続くということで職員をふやすということは、一応考えておりません。

○15番（平野文活君） いや、それは考えてはいないかしらぬけれども、急に需要がふえますと、ふやさなければならない、そういう保育所も出てくるのではないかとと思うけれども、そういうことはないですか。

○児童家庭課長（江上克美君） これにつきましては、限られた人数の中でやっていかなければならないと考えております。

○15番（平野文活君） そこで聞きたいわけですが、この事業というのは、目的は何なのか。少子化対策、そういう福祉事業としてやるのか。何か地方創生交付金というのが使われるわけだけでも、広く言えば景気対策、経済対策、そういうもの。性格は、どういう性格の事業なのかということちょっと聞きたい。これは、このクーポンだけではなく、全般的に言えることなのですから、児童家庭課としてはそれを考えていますか。

○児童家庭課長（江上克美君） この事業につきましては、県とタイアップの事業でございます。地方創生交付金先行型で行う事業でございます。子育て世帯の精神的、身体的、経済的負担の軽減を図るとともに、子育て支援サービスの周知を行うことが目的でございます。

○15番（平野文活君） 福祉事業ですか、経済対策ですか。

○児童家庭課長（江上克美君） 今も御説明しましたように、経済負担軽減と子育て支援サービスを地方創生交付金先行型で行うという事業でございます。だから、両方でございます。

○15番（平野文活君） いや、経済対策にはなじまないなと思いますね。もしこういうことをやるとすれば、やっぱり少子化対策、子育て支援というもの、そういう性格の福祉事業としてやるべきではないかというふうに思う。そうすると、それは1年で終わりとか3年で終わりとかというのが、そういうものでいいのかという問題点が残りますが、そう思いませんか。

○児童家庭課長（江上克美君） この事業につきましては、先ほども申しましたが、地方創生交付金の先行型の事業であるということで私どもは事業を進めていきたいと考えております。

○15番（平野文活君） この1点で示されましたように、この事業全体が、地方創生という看板のもとにやられるわけで、そういう目的に沿った成果が上がるのかどうかという、そこが全般的に問われるのではないかとこのように思います。

ですから、このクーポン券も、たまたまそういうサービスのあるときに子どもが生まれた、運がよかったね、そういうふうなことではどうなのか。ぜひこれをやる中でこれをそのまま継続するのがいいのか、もっと考え直すほうがいいのか、いろいろあると思うのですが、子育て支援というところにもう少し力点を置いた支援策を今後とも考えていただきたいと思います。

次に、プレミアム商品券の問題に移りたいと思います。

これは、前回の平成 21 年度に市の事業として 6 億 6,000 万円の商品券の事業がやられました。それについての総括を踏まえて今回また提起がされているというふうに思うのですが、前回売れ残った、なかなか売れ行きがよくなって、最後には上限を取り払って売り払った。そういう経過があったというふうに思うのですが、今回そういうことにならないという保障があるかどうかということですが、いかがですか。

- 商工課長(挾間 章君) 前回の平成 21 年度実施されましたプレミアムつき商品券ですが、それは販売期間を約 2 週間設定しておりました。そして、今回の商品券の事業に、販売期間を一応 5 カ月予定しておりますので、そしてまた個人の販売上限額を 3 万円から 10 万円に設定しております。そしてまた、プレミアムの率が 10%から 20%と利用しやすい条件としておりますので、前回のように上限額を取っ払うようなことはなく、完売できるかと思っております。
- 15 番(平野文活君) そういうふうなことにならないことを祈りますけれども、この事業が 100%完遂された場合、どういう経済効果というものを期待するのか御答弁ください。
- 商工課長(挾間 章君) 前に効果ということではおっしゃっていただきましたが、一応経済効果、これは商品券を発売することによって即効性のある効果が生まれる、そしてまた、先駆的にやっているところの調査を見ますと、やはり日ごろ使っているもの以外に消費が、約 2 倍消費喚起ができたということを言われておりますので、そういった部分で地域の循環の部分で経済の循環に寄与できるものと考えております。
- 15 番(平野文活君) 平成 21 年度の事業のときもどういう効果があったか、検証のためのアンケートをしましたよね。対象事業所は 646 事業所が登録をしたということですが、このアンケートに回答してくれた事業所はどれくらいだったのでしょうか。
- 商工課長(挾間 章君) 小売業を初めサービス業、飲食業、旅館・ホテル業、それから理美容業、卸売業、建設業、製造業、そういった部分の業種の方が回答いただきました。
- 15 番(平野文活君) 何件が回答してくれましたか。
- 商工課長(挾間 章君) 数字は、回答は 199 件となっております。
- 15 番(平野文活君) 646 事業所が登録をした。今回は 1,000 事業所を目指す、こういうお話がありましたかね。前はそれだけ登録したのだけれども、アンケートに回答してくれた人は約 3 割しか回答してこなかったということですよ。そして、その回答された 199 件の中で、「商品券は自社の売り上げ増加に効果がありましたか」という質問に対して、「効果があった」と回答したのは 52 件、26%、「変わらなかった」90 件、45%、「効果がなかった」51 件、25%。「変わらなかった」「効果がなかった」を合わせれば 141 件、70%の方が「効果がなかった」という回答をされている。しかも、先ほど言いましたように、640 件の事業所が登録しながら、アンケートに回答したのは約 200 件ですから、回答しなかった四百幾つかの事業所は、「余り効果がなかった」というふうに回答を考える方が多かったのではないかなというふうに推測するのですよね。

ですから、私は、今回さらに金額は倍にふやして、プレミアムを 2 倍にふやしてという事業をやるわけじゃないですか。ですから本当に効果、前回の総括を、こういう点がまずかったのではないか、こういう点はこういうふうに改善したらいいのではないかということ、やっぱりきちんと総括を踏まえた上で新しい今回の事業、提案をすべきではないか

というふうに思うのですが、そういう点はいかがですか。何か検討されて、改善点があるんですかね。

○商工課長（挾間 章君） 前は「効果があった」というところが52で、「変わらなかった」が90なのですが、今回は、前回の倍の部分の商品券を発売しますので、各個店も売り上げが伸びるかと思っております。ですから、この前回の実施を踏まえまして、商店街等の意見も聞きましたが、やはり商品券は即効性のあるものなので、できれば実施していただきたいというように去年から言われていましたので、今回こういう地方創生の部分で実施できるようになりましたので、効果はあると今の段階では思っております。

○15番（平野文活君） いずれにしても……（発言する者あり）

○ONSENツーリズム部長（大野光章君） 課長の答弁に続きまして、追加をちょっとさせていただきます。

今回の商品券、全体で12億円であります。これが半年間で利用できるということで、別府全体の経済流通額に比べますと微々たる金額ではあります。ただし、これは経済の誘発効果ということで、全国的にとり行われるわけですけれども、これが全てではないと考えております。

それから、これは行政が実施する12億円のプレミアム商品券でありますけれども、商工会議所と十分検討して、これについては、ぜひ事業者の方々もこれを機に商品券の利用については自分のところの商店でとか、いろんなサービスの展開も一緒に考えていただかないと、ただこれを発行するだけではなかなか効果が出ないと思います。そういった面でも十分にまだ発行までに期間がありますので、効果が最大限発揮されるようにいろんな手法を考えていきたいと思っております。

○15番（平野文活君） そういう結果、どういう結果になるかということをもた注目しながら、今後にもまた質問したいというふうに思います。

次に、介護従事者の処遇改善のための雇用助成金の問題であります。これは、この目的、この事業の目的と概要を簡単に答弁してください。

○高齢者福祉課長（中西康太君） お答えいたします。

まず、目的であります。今後支援を必要とする虚弱な高齢者がふえることが予測される中で、働き手の減少が特に介護現場では深刻な問題となっております。そこで、介護従事者の専門性の向上を図り、業務に対するやりがいを高めることで魅力ある介護職場となり、そこでいつまでも働き続けることのできる環境を構築する、そういった目的でこの事業を提案させていただいております。

次に、事業の具体的な内容であります。大きく3つの視点で人材の確保と育成支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

まず1つ目は、研修内容の充実であります。従来の講義形式による研修に加えまして、高齢者の観察力を高めるため、訪問看護師や理学療法士などの医療関係専門家に直接アドバイスを受けながら、介護現場での研修を実施してまいろうと考えております。これによりスキルアップが図られる中、高齢者の状態が改善されれば達成感を得ることができ、モチベーションの向上につながるものではないかというふうに考えております。

次に2点目といたしまして、介護事業所における若年層の雇用の促進を図るため、介護職場での配置基準指標以上の配置に対しまして、新規雇用者の基本給の2分の1の金額をおおむね6カ月間において助成したいというふうに考えております。これによりまして、介護職場での過重労働の軽減が図られ、働きやすい、ゆとりのある職場環境の創出が推進できるものというふうに考えております。

最後に3点目ではありますが、介護事業所におけるインターシップ制度の導入促進を推進してまいりたいというふうに考えております。高校生や大学生等の職場研修の受け入れを

実施する介護事業所の広報活動に必要な別府市全体のパンフレットを作成しまして、就職を考える世代へやりがいのある職場であるというイメージアップを図っていければというふうに考えております。

○15番（平野文活君） 人手不足に悩む介護事業所の立場から考えますと、今言われた3つの事業の中で、半年ほど体験就労、体験雇用を新規にすれば、賃金の半分を——上限10万円ですが——補助しますよという事業が一番魅力的かなというふうに思うのですが、では、その人数はどれくらいと考えていますか。

○高齢者福祉課長（中西康太君） お答えいたします。

平成27年度におきましては、6カ月雇用ということですので、10人の新規雇用を予定しております。その後、もしこの事業が継続されれば5カ年、50人となる見込みであります。

○15番（平野文活君） 「されれば」と言ったけれども、されることが決まっていらないのですか。

○高齢者福祉課長（中西康太君） 国の説明によりますと、交付金事業でありますので、5年の継続を予定しておりますが、今後の経済状況等を見ますと、それが、5年間補助が継続するののかというのは、少し疑問点があるかと思っておりますので、「されれば」という回答をさせていただきました。

○15番（平野文活君） つまり、この事業が人手不足解消にどの程度役立つのかという視点から考えますと、微々たるものだなという感じがするのですね。率直に言って、900万円を超えるこれだけのお金を平成27年度に使うのであれば、別府市内の全事業所に実態調査をかける、専門機関に委託するなどして。そして、どういう状態でこの人手不足というものが生まれているのか、どこをどういうふうに改善してほしいのか、そういうやっぱり別府市内の実態を余さず調査して、それを分析して国にも、あるいは県にも要望していくとか、そういうお金に使ったほうがよっぽどその人手不足解消の展望が生まれるのではないかと。3カ月か6カ月賃金を補助しますから、1事業所1人、5事業所、そういう制度がありますから、ぜひ使ってくださいというぐらいなことで人手不足が解消できるかというふうに率直に思うのです。

ですから、これを反対するというわけではないけれども、一つ一つのことが本当にそこで抱えている問題点を打開するといいますか、そういうものになるような事業にぜひしてほしいなと思っております。

最後に、議第27号社会福祉会館の条例のことです。

これについては、生活困窮者を自立させるための事業だというふうに聞いております。社会福祉会館の会議室をそういう相談事業に充てるということですが、どういう相談をされるのか、そのスタッフはどれくらいなのか。その辺から入りたいと思います。

○社会福祉課長（安藤紀文君） お答えいたします。

この事業につきましては、平成27年4月の生活困窮者自立支援法の施行により、福祉事務所設置自治体に事業の実施が義務づけられました。その目的として、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、第2のセーフティーネットを構築することにより自立支援策の強化を図るものであり、別府市においては自立相談支援の実施や住宅確保給付金の至急などを実施するものであります。

また、スタッフにつきましては、相談員、主任相談員それから相談支援員、それから就労相談員という形で、今のところ4人の相談員の配置を計画しております。

○15番（平野文活君） そうすると、これはいつから始まるのですかね。

○社会福祉課長（安藤紀文君） お答えいたします。

法の施行は、平成27年4月からであります。そしてこれについては、実施主体は別府

市でありますけれども、今のところ運営主体、要するに委託先という形で別府市社会福祉協議会に委託という形になっております。これについて、先ほど言いました相談員の配置、それから事務所の設営等が7月から開始されます。そして、具体的な相談活動におきましては、国のほうの説明では、国の研修を受けてから、それが必須だとなっております。したがって、その前に県の伝達研修等もありますけれども、そういう研修、それから国で行われる研修を受けまして、最終的な実施においては、恐らく2カ月とか3カ月猶予をいただいた後に相談事業が開始されるというような予定であります。

ただ、先ほど言いましたもう1点の住宅、住居確保給付金事業につきましては、これは現在行われている住宅手当の事業の引き続きでありますので、4月の早い段階から実施を受け付けるというような予定になっております。

- 15番(平野文活君) 生活保護には至らないが生活には困っているという方々というのは、市内にたくさんおられるというふうに思います。それでは、そういう方々、ぜひ相談に応じますよ、おいでくださいという場所ができたのは非常にいいことだ。しかも、これは期限が限定されているわけではないわけでしょう。この法律がある限り続くわけですよ。ですから、そういう意味でも、何といいますか、駆け込み寺になるのか、どういうことになるのかわかりませんが、そういうものができたら行ってみたいというふうに思う人はたくさんおられると思うのですよ。7月から始まる、7月ごろから始まる、実際受けられるのは。そういうことでありますが、そうやってたくさん相談に押しかけるというようなことになりはせぬかと思うのですが、そこら辺はどう考えていますか。

- 社会福祉課長(安藤紀文君) お答えいたします。

議員御指摘のとおり、別府市においては人口規模から見て生活保護の受給者の率が非常に高い、それに伴い生活に困窮されている方が多いのではないかと。それは確かに統計的に言えているところだと思います。この事業については、これは全国の各自治体が初めての取り組みであります。ごく一部の自治体においてはモデル事業を開始しておりますけれども、実際のところ始めてみないと、どれだけの方が相談に見えられるかわからないという状況であります。ですから、体制を整えば市報等でお知らせはしていきますけれども、申し込みの数を、順序を整理しながら受け付けを行っていきたいと考えております。

- 15番(平野文活君) 相談に行ってもよかったというふうに救済をされる方がたくさん出るように、またそういう相談者の数によっては、その相談体制の強化といいますか、そういうことも含めてぜひ検討していただくようお願いして、最後の質問に移ります。

市営住宅などの委託の問題であります。

市に残る仕事というのは何なのか、委託に出される仕事は何なのか、そこら辺からちょっとお伺いしたいと思います。

- 建築住宅課長(江口正一君) お答えさせていただきます。

まず、市に残る仕事というものが、生活の基盤であります入居者の方の家賃の決定や減免、それと滞納者に対する訴訟関係、それと、あと市営住宅の新築や建てかえなど国の補助を使う大型の改修工事などが、市に残る業務となります。あと、管理代行に移行する場合の管理代行者の業務範囲というのは、住宅駐車場の使用料の決定や減免、訴訟以外の業務がほぼ委託可能となっております。

引き続きまして、指定管理者の制度に要する入居者に対するものは、募集や修繕業務等の行政判断が不要な一部の業務となっております。

- 15番(平野文活君) そうすると、市営住宅に入っている方々がいろんな相談事があったり苦情があったり、いろいろあるのですが、今は全部市役所が窓口でいろいろ対応されているというふうに思うのですが、今後は県のこの公社が対応するということになるのですよね。その場合、私も別府市内にある県営住宅の方からちょっと相談を受けて、あれっ

思ったことがあったのですが、市営住宅のいわゆる管理人というのは、各棟ごとに入居者の中から順番にといいますか、やっていますよね。そして、その団地全体の総合管理人と言われる方もおりますが、その方もやっぱりその入居者の中の誰かがされているのでしょうか。そして、何がしかの手当がある。県営住宅の管理人というのは、その入居者でない人が管理人になっているというような、ちょっと離れた、その団地からちょっと離れた地域に持ち家で住んでいる方が管理人になって、そこと連絡をとらなければいかぬみたいな、なかなか連絡がとれなかったり、実際に一緒に住んでいる方が管理人をしているのと外の人がしているのと、どうも苦情や要望に対する対応の感覚が違うというのですか、そういうことをちょっと体験したことがあるのですが、県の公社に委託されたらそんなふうなことになりかねぬのかなと、ちょっと心配しているのですけれども、そこら辺は大丈夫ですか。

○建築住宅課長（江口正一君） お答えいたします。

ただいま市営住宅の管理人さんにおきましては、今のところ全て団地内の人が管理人になっていただいております。ただ、県営住宅に関しましても、別府市内の一部ではございますが、昨今やはり階段の上りおりがきついということで管理人さんのなり手がいないという団地が何件かあるそうです。そういうところでは、反対に住民の要望でほかの方からの管理人、それと個人のプライバシーの問題もあるので、反対に住宅以外の方に管理人をしてほしいという要望があったところはそういうことになっているというのはお聞きしたことがあります。ただ、その辺も今までの市営住宅は、全て棟の方がやっていたので、今後の協議の中でそういうことも含めて検討させていただきたいと思っております。

○15番（平野文活君） 県の公社との協議事項の1つとしていいですかね。はい。

では終わります。

○24番（泉 武弘君） 野口原のゲートボール場の設置並びに管理に関する問題からお聞きしますが、野口原は年間に24回ぐらい大会が実は開かれます。そのうちに13回が別府市民以外のいわゆる大会というふうに位置づけていいと思いますが、そこで問題になるのは、この設置、管理の条例をつくることについていささかも異議はないのですけれども、現状のゲートボール場の問題点、実はあと3面土壌改良をやらなければいけないのです。ここらの予算が今年度ついていないのですが、これはなぜつかなかったのですか、予算が。まずそれからお聞かせください。

○高齢者福祉課長（中西康太君） お答えさせていただきます。

ゲートボール場のグラウンド改良工事につきましては、議員御指摘のとおり、今年度3面のみの工事を実施したところでありますが、しかし、現在土木工事などにつきまして、国策の影響などによりまして、非常に高騰している状況でもあります。したがって、残り3面の改良工事につきましては、そういった状況も見極めながら早期改良に向け努力してまいりたいというふうに考えております。

○24番（泉 武弘君） いえいえ、課長、そういう問題ではないのですよ。別府市民のみならず市外からの競技者もこのグランドゴルフ場を使うのですよ。それで、今さら指摘するまでもなく、置いているベンチは、飛鳥時代のものと言ってもいいぐらい古いのです。やっぱりこれは副市長、早急に対策を講じないと、市外の人が競技に見えられて、あのベンチとか、それからグランドゴルフ場の施設を見られたときに、僕は落胆の色を隠せないと思います。これは何らかの予算措置を早急にして、改修していただくことを強く求めておきたいと思います。

それと同時に、あそこには立木としては松と雑木があるのですね。これらのものについても枝払い等をして環境整備をする必要があるというふうに考えていますが、副市長はど

のようにお考えですか。答弁してください。

○高齢者福祉課長（中西康太君） お答えいたします。

議員御指摘のゲートボール場のベンチにつきましては、先日確認させていただきましたが、確かに老朽したものが設置されております。これにつきましては、予算残の状況などを見ながら早急に対応してまいりたいと考えております。

また、周辺樹木の枝打ち等を、ある程度のこれには予算が必要でありますので、関係課と協議しながら今後の対応については鋭意検討してまいりたいと思っております。

○24番（泉 武弘君） 今後協議の必要はないのです。やらなければいけないのですよ。スポーツ観光ということを標榜しているわけでしょう。なのに、受け入れ側の施設整備がそのような状況。これは早急にやらなければいけない。このことだけ強く指摘をしておきます。

さて、今回の予算措置の中で外国人受入体制整備に要する経費、訪日外国人の食文化等の普及に関する経費、この予算の計上には大変注目していますし、評価できるというふう考えています。

そこで、この外国人の受け入れを見ますと、国別でいきますと、アフガニスタン、キルギス、タジキスタン、エチオピア、パキスタン、オーストラリア、タイ、ベトナム、それからインドネシア、それからフィリピン等、非常に広範多岐にわたっているのですね。そこで、違った視点からお聞きしますけれども、教育長、この外国人が多く通う学校が南立石小学校なのです。ここが受け入れの一番大きな学校になっているわけですが、そこで非常に心配することがあるのですよ。外国から派遣されます臨時講師の方がいらっしゃいますね、あの方にOBSかTBSだったかな、日本で生活するときの一番の問題点は何ですかと聞いたことがある。そのときにその女性の方が、「神様はどうして私にこんな試練を与えたのでしょうか」。それは和式便所を使う苦痛なのです。この南立石小学校を調査しましたら、ほとんど和式のようなのです。これらの外国人の子どもが南立石小学校に集まっている現状からして、受け入れ整備を早急にする必要があるのではないかと思います。教育長はどのようにお考えですか。

○教育長（寺岡悌二君） お答えいたします。

別府市内の学校の中に、異文化を持つ児童生徒がかなり就学しております。和式便所と洋式便所、和式が必要であるというような子どもさんもいるというようなことで、建設部ともこれまで協議をしてきましたけれども、今後は早急にそういう面も調査研究し、またそういう意向も考えて検討しなければいけないと思っているところでございます。

○24番（泉 武弘君） 言語に対する整備は、今回の問題でこれはかなり前進するなという期待を持っていますが、受け入れの施設整備については、市長部局に予算要求して、早くできるような方策を講じてほしいなと思っています。

過日、別府市内のトイレ環境の調査をさせてもらいました。このトイレを和式から洋式に変えるだけで6,900万円程度でできるのですよ。私は、これらを全体的に施設整備の中に組み入れるべきだ、こういう気がしてなりませんので、予算要求を早急にして施設整備に取りかかるようお願いしておきたいと思っております。

そこで、もう1つの外国人の食文化に対する普及等に関する経費ですね。今回この予算を見てみますと、竹製品のデザイン委託料もそうです、それから市営住宅の管理委託の問題もそうです。それから食文化も同じ視点なのです。木を見て森を見ないというようなところがあるのです。

そこで、お尋ねします。これは今からイスラム圏からの訪日観光客、また別府への来別観光客の推移について、観光課、ONSENツーリズム部のほうはどのような推計を立てていますか。お聞きします。

○ONSENツーリズム部長（大野光章君） ただいま御質問のあったイスラム圏の関係ですけれども、これは国策としても、国のほうも今後全人口に占める割合、非常に高い部分もありますし、特に東南アジア、こういった国々からの訪日がふえることを国のほうも予想しております。当然市のほうも既にもう留学生でそういった関係者の方々が多数おられますけれども、観光の推移としては、どこまでふやしていいのか、体制づくりですね。観光客については宿泊施設、それから今回この問題点であるハラルの対応、食もそうですし、例えばお祈りをする場所をどうするかとか、そういった問題もあります。こういった部分がどう受け入れ体制がとれるかということ、それからその他のお客さんも含めてどういった規模が別府は適正なのかということも、事業者の方々とも協議をしながら当然進めていかなければならないと考えております。

○24番（泉 武弘君） このハラル食品というものを議論するとき、別府市全体として生産団地をどこに求めるのか、加工団地をどこに求めるのか、そして供給体制をどうするかという視点が私は欠けているのではないかなという気がしてならないのです。

そこで、農林水産課長はいるかな。東山パレットですね、この東山パレットは非常に意欲を持っているのです。市長が一番よく御存じだと思うのです。この東山パレットと提携してハラル食品の生産団地化に取り組みないかなという実は思っています。それで、そのハラル食品の生産団地を地方創生事業として取り組むことができないだろうかという実は気持ちを強く持っていますが、そういう点について調査したことがあるのかどうか御答弁ください。

○ONSENツーリズム部長（大野光章君） お答えいたします。

今、調査したかということですが、正式な調査は行っておりません。ただし、いろいろと個人的にもちょっと調べたことがあるのですが、ハラル、特に農産品については豚のふん尿を使わないとか、あと薬品、農薬の問題があります。こういったもので、隣接の農地でそういったものを使ってもやはり問題がある。特にお米とかにつきましては、上の畑が違う、そういった問題のある農地であれば、そこから流れる水を使っているところも当然だめ。それから生産確保につきましても、精米で言いますと、同じ精米機は、要はハラル食品として流通できるお米と違うお米を同じ精米機で使えないとか、そういった問題も発生してまいります。だから、その辺も十分研究して、今言われた東山パレット、こういったところが取り組めるかどうかというのは、今後検討する価値はあるかと思えます。

○24番（泉 武弘君） 必然的に、イスラム圏からの来別者というのはふえていくのです。そうなってきますと、将来的に見てハラル食品の生産団地をどこにするのか、そしてこのハラル食品の加工団地をどこにするのか、供給基地をどこにするのかということが、必然的に需要度が増してきます。そうすると、時あたかも地方創生という事業がスタートしました。これは志の高い市、やる気のある市を政府が応援しようということですから、この地方創生として皆さんは3月中に1つの骨格を出すということですが、じっくり腰を落ちつけて、この地方創生として私は十分検討してほしいなということを申し上げておきたいと思えます。また、そうするだけの価値は十分ある、このように思っています。

この外国人受入体制整備については、教育委員会は実態調査をしてください。南立石小学校の今の施設で本当に外国人受け入れができるのかどうか、どのくらいの予算要求して、どのくらいの期間で改修できるのか、これはやらなければいけないと思えます。

それから、田北文化国際課長のところですが、南立石小学校の近くのビルに、ビル近郊です、100名ぐらい外国人が住んでいますね。これは1つの特異的な居住区になっているのですよ。これらの外国人が多く集中的に住むところにそれだけの情報を提供してやるというのも、この行政の1つの居住者に対する接遇だろうと僕は思います。そこらの問題も1つ頭に入れておいてほしいな、こういう気がします。

以上です。ぜひともそれだけ進めてみてください。

それから、ゲートボール場は必ず、4月7日、去年第1回の大会がありますので、それまでに間に合うような対応をしていただくことをお願いしておきます。

さて、基金積立金です。基金積立金の原資は何ですか。教えてください。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

今回3月補正で計上している分は、土地売り払い収入を積立金とするものであります。

○24番（泉 武弘君） そこで課長、お尋ねしますが、リサーチヒルがどうして入っていないのですか。財産売り払い収入としてリサーチヒルは売らなければいけない公有財産なのですね。これをどうして売らなかったのですか。

○ONSENツーリズム部長（大野光章君） 私のONSENツーリズム部商工課のほうがリサーチヒルを管轄していますので、答弁をさせていただきます。

リサーチヒルにつきましては、造成以来、今エプソンが入っているのみで、ほかは入っておりません。このほかの転用とかいう部分も含めて県にも昨年協議にまいりました。昨今の太陽光発電とがありますので、こういった部分で利活用ができないか、また用途の変更、これについては残念ながら地区計画があそこはかかっておりまして、いろんな制約がかかっております。そういった撤廃になると、今度は造成の補助金の返還問題とか出てきますので、そういった部分も含めて県とは協議を引き続き続けております。ぜひとも、あの土地はせっかく造成したものでありますから、有効に使えるようにできるだけ早急に対応させていただきたいと思っております。

○24番（泉 武弘君） 頭脳集積産業の立地地点としてリサーチヒルをつくりましたけれども、半分だけ売れているのですね。あのまま、いつまで持ち続ける気ですか。簿価を割ってでも僕は売るべきだと思います。もし売れなければ市民のために活用すべきだと思います。これはもう当初から売るという目的で団地をつくったわけですから、これは売らなければいけないのですよ。あのまま放置していれば、年間維持管理費だけかかるのです。私は、これこそ売り払い収入を基金充当する一番いい財源ではないかと思うのです。

そこで、政策推進課の課長にお尋ねしますが、今まさに公共施設マネジメントの中で286棟だったかな、これについて整理統合という問題は避けて通れないのですね。これらの作業に着手をしていない段階で基金だけを10億円積み立てようというのが、政策推進課のこの目標ですね。問題の公共施設の整理統合というのはいつまでにやる予定ですか。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

公共施設再編整備基金の創設につきましては、遅きに失した感はありますが、今からでも積極的に積み立てをしていかなければならないと考えております。

あわせて、今御質問があった部分ですが、現在別府市が保有している公共施設を全て保有し続ける、維持し続けるということは大変難しいと考えております。このたび財産活用課のほうが、先般市報にも掲載いたしましたけれども、総量縮小ということで総コスト30%削減を目標とするという基本方針を策定し、現在進めているところであります。したがって、いつまでにこういったものを具体的に個別に再編統合していくかということについては、ちょっとこの場所でお答えすることはできませんけれども、いずれにいたしましても、お金を積み立てると同時に、やっぱり今後かかる改修費を縮小していかなければ、本市の財政状況からしても大変厳しいものと受けとめております。

○24番（泉 武弘君） この積立金というのは避けて通れない、またこういう言葉が適切かどうかわかりませんが、遅きに失した、こう言わざるを得ません。今から一番難しいのは、整理統合なのですよ。整理統合がなぜ難しいかといいますと、利用者との利害調整という一番難しい問題に入っていくのですね。おそらくこの問題、1年以内に解決するとは思えないのです。それほど利用関係者の調整をするというのは大変難しいのですが、そういう

整理統合はどの課が主体的に行うのですか。説明してください。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

現在の本市の機構上においては、公共施設マネジメント室を持っている財産活用課のほうで公共施設、それからインフラも含めた公共施設の総合管理計画、これは国のほうも策定をするようにという努力義務を課しておりますけれども、これを平成27年度中を目指してやっているところではありますが、今後の総論から各論に入っていく部分においては、やはり我々政策推進課それから財産活用課、プラスそれぞれの施設を保有している各担当課が、やっぱり横断連携的に調整していかなければ、そういった再編というのはいかないものではないかというふうに考えております。

○議長（吉富英三郎君） 泉議員さんに申し上げますが。本日は議案質疑でありますので、その範囲を越えないように御考慮願います。

○24番（泉 武弘君） 基金充当、いいですか、課長、基金積み立てをするときには整理統合というのが行われて、どのくらいの財政需要があるかということが定かにならないと基金額というのは決定しないのですね。やはりその点がかなりおくらせてしまっている、このことだけ申し上げておきます。

ただ1つ今評価できるのは、財産活用課が主管課になると言いましたね。これは当然だと僕は思っています。教育財産についても財産活用課が主管課になって財産管理をするというふうにしなれば、今後の整理統合というのはいまうまいかない。このことだけ申し上げておきます。

住宅についてお聞きします。今回の管理委託について、内容を詳細に説明してください。

○建築住宅課長（江口正一君） お答えさせていただきます。

今回公営住宅法にのっとり、市営住宅の管理について管理代行制度及び公営住宅以外の特別公共賃貸住宅や再開発住宅や市営の店舗をあわせて指定管理者制度を導入することにより、その条例の一部を改正しようとするものでございます。

○24番（泉 武弘君） 現有の2,300あるいわゆる市営住宅ですね、こういうものについて今管理コストはどのくらい1室当たりかかっているのですか。それを今回しようとしている県住宅供給公社に仮にお願いした場合、どのくらいの経費縮減につながるのですか。検討していれば説明してください。

○建築住宅課長（江口正一君） お答えさせていただきます。

資料の中で、お手持ちの資料なのですが、平成26年4月1日現在の管理戸数が2,619戸になっております。それを建築住宅課の平成26年度予算全体を管理戸数で割ったと仮定いたします。ただ、その経費の中には、今度、管理代行に委託する国の補助金を使った大規模な改修工事業は含まれておりませんので、その点は御了承ください。そうしますと、年間ですけれども、1部屋当たり概算ですが、約14万円と考えております。

この議決後、今後もまた県住宅供給公社のほうと経費の節減については協議していくこととなりますが、今のところ人件費としては職員の人件費が2人分ほど減らせるというような見込みでございます。

○24番（泉 武弘君） 先ほど、「木を見て森を見ない」という表現を使いましたけれども、今2,600という別府市の公の宿舎の問題が出ました。課長、今回県の住宅供給公社というのが名前として見えているのですね、これと、ほかの民間で管理できると言われるものとの比較検討というのはしたのですか、していないのですか。もう県の住宅供給公社決め口でここにしますよと言っているのですか。どうなのですか。

○建築住宅課長（江口正一君） お答えさせていただきます。

私どもが検討した結果、他市の事例、大分県の事例等も全部勘案しまして、指定管理者制度では、やはり市に残る業務が多い、それとまた管理代行制度は、市の判断基準を代行

できるという公営住宅に特化した指定管理者制度でございますので、その点を判断して、今のところ管理代行制度を導入したいと考えております。

- 24 番（泉 武弘君） 課長、これはひとつ頭に置いておいてください。今、賃貸住宅の中に占める公営住宅の位置づけは大体 4 % 程度なのです、たしか 4 % 程度。市営住宅というものを今後公がさらにふやしていくということの必要性の是非ですね、是非。それから今残っている市営住宅家賃滞納総額が 9,000 万円近くある。これはなぜ起きたの。これらの問題を整理しなくていいのかどうか。それで、いつも言うでしょう、市営住宅というのは固定資産税収入につながらないのですね、そうでしょう。これを民間に仮に無償で提供した場合には、土地の固定資産税、建物の固定資産税、住民税が入るのです。ここらまで総枠で見えていかないと、ただ一部分だけ管理委託しましたよということでは、僕は余り大きな縮減効果は期待できないのではないかと思います。ぜひとも、そこらまで検討してみてください。やっぱり今から先、人口減少の中で地方自治体のあり方そのものが問われているわけですから、そういう視点というのは絶対欠かせないと思いますので、そのことを強く求めておきたいと思います。

さて、もう 1 つの木を見て森を見ないのは、竹製品の問題です。

課長、今回デザインの委託料を専門家にしようということですね。今、別府市の生産者がやっている年間生産高が 11 億円程度だと思うのです。問屋が扱っているのはどのくらいですか。

- 商工課長（挾間 章君） 問屋が、今別府市内で 19 社ございますが、その販売額という面で、ちょっとうちのほうでまだ調べていない部分がありまして、手元に数字がございません。

- 24 番（泉 武弘君） この竹製品のデザインを専門家に委託する、お願いするということですね。竹細工伝統産業会館、竹製品の、これらの働きというのはどこから見ればいいのですか。あそこに専門の職員がいましたね、非常に著名な方。今、あの方はどこにいますか。竹製品については、たしかタイまで行って技術指導したとかいう経緯のある人材がいましたよね。今、その方は竹製品のほうにいないのですか、竹細工伝統産業会館に。そういう技術者というのはいないのですか、このデザインで。そこらを検討しましたか。

- 商工課長（挾間 章君） そういった技術者の方というか、新しいそういった試行的なものを取り入れた新製品の開発ということで、デザインの部分で平成 25 年度からそういった販路拡大の部分、海外の部分、やっている部分で著名なデザインの方にそういった竹製品についてデザインをしていただいているということで、今回もそういったデザイナーの方に委託しまして、新しいニーズに合うような部分について開発をしていこうという考えでございます。

- 24 番（泉 武弘君） 市長、脇屋さんの時代に、こう言いましたね、「竹は別府市の基幹産業です」と脇屋さんはよく言っていましたよね。ところが今、竹製品の生産に加わっている方は、地元産の竹を使っている率が高い。問屋はほとんど外国から輸入なのです。そうしますと、基幹産業と言いながら、今は確保したものを生産して送り出している。やっぱり僕は木を見て森を見ないといったら、本当にこれを基幹産業として捉えるならば、竹、竹林の育成から地元供給体制、生産体制をつくって、その中で竹細工伝統産業会館が果たすべき役割というのを位置づけないと、今回みたいなデザイン委託料になるのではないかという気がしています。こういう問題点があるということだけ指摘しておきますので、ぜひとも検討してください。

- 議長（吉富英三郎君） ほかに質疑もないようですので、以上で質疑を終結いたします。

ただいま質疑が終結いたしました議案 29 件及び請願 1 件を各常任委員会、議第 8 号平

成27年度別府市一般会計予算を初めとする議案20件を予算特別委員会に付託いたします。

なお、各委員会への付託議案及び請願については、お手元に議案付託表を配付いたしておりますので、これにより御了承願います。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす3月5日から3月9日までの5日間は、委員会審査及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、3月10日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時04分 散会